

平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 実施状況・評価結果一覧（全事業）

基本目標1：家庭における子育てへの支援

（1）多様な子育て支援サービスの充実

① 養育支援

（予算・決算額の単位：千円）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進課	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	継続	144	106	有料で一時保育を実施（1人1回300円）センター講座、講演会の他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施した。相談事業にも無料の一時保育を実施 平成24年度36回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	センター講座、講演会、相談事業等の一時保育について、今後も継続して取り組む。	A
2*	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	継続 (1か所)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,474	7,441	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 25.3.31現在（依頼会員598人、協力会員242人、両方会員85人、計925人） 活動回数：H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施 会員からの同意書により、会員登録の精査を行い、合せて事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	会員による同意書（運営取決めの遵守）提出を受け、一時的に登録数が減少したが、その後のPRなどによって会員数は徐々に回復した。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	B
3*	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	こども課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施 (6か所)	継続 (6か所)	充実 (7か所)	302	94	期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：日額1,000円～5,350円 利用状況：H23→3人・14日 H24→4人・17日 指定施設数：6か所	指定施設の新規取得については、西宮こども家庭センター管内での阪神各市の状況は、芦屋市とほとんど変わらない状態であるため、こども家庭センターに、神戸市へ協力を要請するよう働きかけた。	こども家庭センターの協力と要請を実現するために芦屋、西宮、尼崎が連携して指定施設の実現に向け取り組みを進める。	B
4	育児支援家庭訪問事業	こども課	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	109	対象家庭1件、延べ15回、ヘルパーを派遣。（沐浴、授乳（人口乳）、赤ちゃんの世話全般）を行った。	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	引き続き、保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
5*	一時預かり（一時保育）事業	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	充実 (6か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	私立保育園で継続実施（5園実施） 利用料：日額1,500円、飲食物費：日額500円 利用者推移：H21 6,591人 → H22 7,661人 → H23 7,711人 → H24 6,359人 (H22年度から実施私立保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え利用者増に努める。	A
6	一時預かり事業	保育課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。（特定保育も充足）	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	可能な限り一時預かり（一時保育）事業の中で対応する。	C

* 国が指定する特定事業

② 子育てに関する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進課	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	充実	827	827	一般相談：第1土曜日、第1・3水曜日、第2～5金曜日の13～16時の3枠に面接により実施 DV相談：第1・3水曜日、第2・4金曜日の13～16時の3枠に面接により実施 一般相談 平成24年度65件 DV相談 平成24年度58件 相談員でケース検討会議を行った。	こども課の「児童虐待防止」啓発活動とあわせて実施した「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンで、DV相談の周知を図った。 また、DV相談の結果、具体的支援が必要な案件についてはDV相談室につなぐ等、連携を図った。	相談事業について、毎月広報あしやに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして啓発に努める。 相談日や相談時間の枠を増やす。 また、必要に応じて、DV相談室との連携を図る。	A
8	民生委員・児童委員による相談、指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (113人)	継続	8,598	8,362	定数について、現状維持	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
9	療育相談	障害福祉課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	充実	916	452	開催回数：12回 (内容)発達検査10件 新規相談2件 継続報告15件 医師面接報告30件	フォロー体制検討の会議体に出席する職種の充実に図った。	関連事業との連携等、療育に係る支援体制の充実に図って実施を継続する。	A
10	相談員の育成	こども課 児童センター 青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	充実(研修回数 の充実)	継続	事業No12で 一括計上	事業No12.76 で一括計上	・24年度も安心こども基金を活用し、継続して子育て支援者及び担当職員研修会を年3回実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努めた。(こども課) ・兵庫県児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会への参加(児童センター) ・継続して実施(青少年愛護センター)	・家庭児童相談室及び子育てセンターのそれぞれの役割を活かした相談業務の連携を図った。(こども課) ・研修は安心こども基金(児童虐待防止対策緊急強化事業)を活用し実施(こども課) ・継続して実施(児童センター) ・青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要。(青少年愛護センター)	・継続し職員の資質の向上をはかり、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。(こども課) ・継続して取り組む。(児童センター) ・専門的な人材確保。(青少年愛護センター)	A
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。初回相談件数351件、相談回数2361件。相談内容・虐待相談42件、育児相談29件、教育相談15件、養育その他164件、計250件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要などきに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員 の増員)	継続 (仮称)福祉センターに 移設)	12,687	12,668	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。臨床心理士の資格を持った相談員を1名増員し、相談員の体制を4人体制とした。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。(22年度から実施)	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用(24年度)。研修の充実に努めた。	児童家庭相談システムの導入を検討する。事務処理の迅速化により、相談体制の充実に努める。	A
13	母子・父子家庭相談	こども課	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	継続	3,247	3,454	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件 ：H24→696件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	今後も研修等により相談対応力の向上に努める。	B
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実 (環境整備)	充実 (環境整備)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。 相談件数：H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	従来より継続して実施	B
16	妊産婦健康相談	健康課	妊産婦を対象に助産師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	育児相談の中で継続して実施 産婦延人数 69人	継続して実施	妊婦の相談できる機会がないため、妊婦の相談体制について検討していく。	B
17	育児相談	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	346	360	育児相談を月1回実施。 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応。 延人数1,514人	身体計測・相談の流れがスムーズに行くよう運営方法を検討し実施した。	継続して実施	B
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	充実	充実	1,794	1,837	こどもの相談(就学前のこどもが対象) 精神科医師によるこどもの相談 延人数45人 臨床心理士によるこどもの相談 延人数72人 小児科医師によるこどもの相談 延人数22人=からだの相談)	継続して実施 (22年度より抜粋) 22年度より小児科医師による相談開始 心理士のこどもの相談を広報に掲載し、一般公募枠を設定	5歳児発達相談(モデル事業)と合わせて拡充を検討していく。	A
19	アレルギーの離乳食相談	健康課	アトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	175	175	0歳～6歳未満児とその保護者が対象(予約制) 毎月第1月曜日に実施(栄養士・保健師が相談に対応) 延人数26人	継続して実施	継続して実施	B
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話：週3日 10:00～16:00 ・面接：週2日 12:30～16:30)	継続	継続	3,262	3,201	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時～16時 (面接相談)月・水の12時30分～16時30分 相談件数 H23→375件、H24→429件	学校を通して、市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うために、啓発カードを作成し配布するとともに、相談活動の充実に図った。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、相談機能を充実させ、学校との連携を深める。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員へ教育的支援を行うために、実態把握のための面談、発達検査、カンファレンス、アセスメント等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、毎月連携連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていただけるよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制整備をさらに進めていく。(平成22年度より抜粋)H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。	関係機関との連携をさらに深め、また特別支援教育センターに指導主事を常駐し、支援体制の充実を図る。	A
22	教育相談	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施(月～金 9:00～17:00・専門:週3日 13:30～17:15)	継続	継続	2,484	2,484	子どもとその保護者を主な対象とし、不登校、情緒不安、子育て不安等、延770回の相談を行う。必要に応じて専門指導員による保護者との面談と子どもへのプレイセラピーを実施する。	専門相談員と打出教育文化センター指導主事が連絡を密に取り、相談者と学校園の円滑な連携を図るよう努力した。	各学校園、行政等各相談機関との連携を密にし、相談者の不安解消に努める。継続して実施する。	B
23	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月～金 9:00～17:30)	継続	継続	-	-	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要。	専門的な人材確保	B

③子育てに関する情報提供・学習機会

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
24	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 こども課 保育課 健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 図書館	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を提供する。	実施	継続	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・ホームページ「子育てのページ」の運営(こども課) ・広報「乳幼児育児支援」の臨時号を発行(こども課) ・広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供(保育課) ・広報紙、ホームページ、保健センターだより等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(健康課) ・「児童センターだより」を年4回発行(児童センター) ・各学校園のホームページや広報誌で、園児児童生徒の生活を紹介した。(学校教育課) ・広報紙、ホームページ等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(青少年育成課) ・関連情報の提供を行った。(図書館)	・継続して実施(こども課、保育課、健康課、児童センター、青少年育成課) ・今後も内容を工夫していく。(学校教育課) ・広報紙を通じて情報提供を行った。(図書館)	・情報を更新して作成する。(こども課) ・継続して実施(保育課、健康課、児童センター、学校教育課、青少年育成課) ・広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)	B
25	子育て情報紙の発行	こども課	子育て情報誌「はぐくみ」を発行する。	実施(年2回)	継続(年2回)	継続	-	-	「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」年2回発行	新しい制度の情報発信に勤めた。	昨年同様新しい制度の情報発信とともに、保護者のニーズを把握して内容の充実を図る。	B
26	子育て情報冊子の作成、配布	こども課	子育ての情報をまとめた冊子(情報誌)を作成し配布する。	実施	継続	継続	449	-	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	B
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	B
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	充実(年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでフリスビーを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、25年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続(2回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場の提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催	こども課	「子育て講座」を開催する。	実施*(年12回)	継続(12回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・(講演)子育て講演会:80人 ・(講座)小児救急医療講座:20人 ・おはなしの会:190人 ほか参加延人数3,779人	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
31	まねっこ	健康課	10か月児健診を受診した親子を対象に交流広場の提供をする。	実施(月1回)	廃止	継続	-	-	子育てセンターのカンガルークラブで統合して実施しているため、健康課では実施せず。	実施なし	「カンガルークラブ」を充実させ、「まねっこ」事業自体は廃止とする。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果	
32	ブレおや教室	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	実施	391	391	パパママ教室 延人数209人、沐浴教室 延人数192人、平成23年度より、「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を「マタニティ&クッキング」として同時開催した。(実施回数12回)	継続して実施	夫婦で参加できるように「マタニティ&クッキング」を土曜日開催し、実施予定。	B	
33	もぐもぐ離乳食教室	健康課	栄養士、保健師による離乳食の講義と遊び方のお話と試食を提供する。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	193	154	毎月第4月曜日に実施 6~7か月児とその保護者が対象 延人数340人	継続して実施	事業を通して母親同士のコミュニケーションが図れるよう、継続して実施していく。	B	
34	幼児の食事とおやつ の教室	健康課	幼児期に問題となる内容や、栄養食品表示について栄養士等が講義と試食を提供する。幼児食に食事バランスガイドを使って「GOODバランスアップ教室」(2回)も実施する。	実施*(年6回)	継続(年8回)	継続	819	848	2~3歳児とその保護者が対象 GOODバランスアップ教室を2回開催 幼児の食事とおやつ の教室 延人数236人 GOODバランスアップ教室 延人数53人	親の食生活が子どもの食生活に大きな影響を与えるため、親に対する食事や、季節に合わせた病気の(熱中症やインフルエンザなど)について注意を呼びかけた。	継続して実施		B
35	アレルギー教室	健康課	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備や調理実習等を行う。	実施*(講義:年5回・調理実習:年1回)	継続(講義:年5回・調理実習:年1回)	継続	496	496	0歳~6歳未満児とその保護者及び成人が対象 延人数164人	継続して実施	継続して実施	B	
36	母親教室(母親同士の 交流会)	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	実施*(年6回)	継続(年4回)	継続	91	33	毎年実施している親育ちセミナーが講師都合により未実施となった。 23年度 262人 24年度 103人	リフレッシュ講座の回数を2回から3回に増やして実施。	親育ちセミナーの再開ほかを継続して実施する。	C	
37	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	37	29	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 23年度 25人 24年度 16人	講演会の実施時期が3月であった事とテーマに保護者の関心が集まりにくかった点で参加者が減った。	参加者人数拡大に向けて、テーマを保護者が関心の高いもので実施する。	C	
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	継続して実施	継続して実施	B	
39	青少年愛護センターの 情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	継続	充実(一般市民向けに発信)	229	229	・5歳の子どもを持つ保護者に向けて、非行防止・早期発見啓発冊子を配布。 ・市内公立全中学生徒と保護者に向けてフィルタリング啓発パンフレット等を配布。	・啓発用冊子の継続作成配布。 ・財源確保	・啓発用冊子の継続作成配布。 ・配布を通じての啓発活動	A	
40	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施(9幼稚園)	実施(9幼稚園)	継続	6,336	6,430	民間事業者へ委託し、9幼稚園で実施、延出席者数480人	民間事業者への委託	幼稚園へ出かける形は廃止。代わりに市民センターで比較的大きな規模のセミナーを実施する。	B	
41	子育てに関する公民館講座	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施*(年4回)	実施(2講座、7回)	継続	6,336 事業No.40に含まれる	6,430 事業No.40に含まれる	民間事業者へ委託し、2講座を実施、延出席者数146人	民間事業者への委託	民間事業者による事業実施	B	
42	教育問題講座及び講演会	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施*(年4回)	継続	継続	6,336 事業No.40に含まれる	6,430 事業No.40に含まれる	平成24年度の実施はなし	民間事業者への委託	民間事業者による事業実施	B	

④親子・親同士の交流の場

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
43	あい・あいる〜む	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施(4か所)	継続(4か所)	継続	293	217	市内の公共施設4か所で実施 日時:毎月第1~第4水曜日、10時~11時半 場所:打出教育文化センター・図書館・ウィザスあしや・朝日ヶ丘集会所(参加者 延466人)	市内の公共施設4か所で実施 日時:毎月第1~第4水曜日、10時~11時半 場所:打出教育文化センター・図書館・ウィザスあしや・朝日ヶ丘集会所(参加者 延466人)	JR以北での開催希望が多いため、第3週目をウィザスあしやへ移して開催したことで事業のバランスが図れ、利便性が良くなった。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
44*	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施(ひろば型1か所)	充実(ひろば型1か所、センター型1か所)	充実(ひろば型1か所、センター型1か所)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施。実施日：月曜～土曜(水曜除く)10時～16時(開設日数：239日、利用人数：25,139名)つどいのひろば「ぶくぶく」開設実施日：月曜、金曜10時～16時(開設日数：89日、利用人数：5,052名)(H22年7月より福祉センター内の子育て支援センターに場を移し、相談機能を充実させセンター型に移行して実施)	JR以北でのひろば「ぶくぶく」を増設し、利用者の利便性の確保と夏には広いペランダを利用しプール事業を実施し盛況であった。	子育て支援事業としてのひろばを充実させ、相談及び助言など、子育て中の親子が気軽に遊べる場を継続して実施する。	A
45	なかよしひろば	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(290回)参加者数：11,598人	季節の行事を積極的に取り入れて実施	地域へ出向いて行なう子育て支援として、継続して実施	B
46	こどもフェスティバルの開催	こども課	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	247	64	11月17日、体育館・青少年センターで開催子育て親子、多世代の交流事業(663人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中・高・大学を訪問し、ボランティアを依頼	人気事業であり、25年度も継続して実施	B
47	子育て広場	保育課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	実施(4か所)	廃止	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	「体験保育」事業を充実させる。	「体験保育」事業の実施	「体験保育」事業を充実させる。	C
48	園庭開放	保育課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施(6か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：毎週1回、時間：午前10：00～11：30 参加者：H24→660人	早めにイベント等は周知するように努力したが、室内での遊びを好む親子が多く、人数が少ない時もあった。	より事業の周知を徹底し、内容を充実できるようにする。	C
49	体験保育	保育課	親子で保育所の生活を体験する。	実施(6か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：9：30～11：40、対象：1～3歳児の親子 費用：1,000円 参加者：H23→10組(7回)H24→15組(8回)	「子育て広場」変更分を併せて回数を増やして実施	継続して実施	B
50	出前保育	保育課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施(2か所)	廃止	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	地域のニーズに合わせておらずH23年度より実施に至らず。	園庭開放事業を充実させる。	園庭開放事業を充実させる。	C
51	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	実施(月3回)	継続(月3回)	継続	10	10	月1回、保健師による子育て相談日を設けて実施 23年度 33回 867人 24年度 30回 692人	継続して実施	保健師に加え、児童厚生員が積極的に子育て相談に関わる。	B
52	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施(月2回)	継続	継続	—	45	定員を18組で、午前2クラスで実施 23年度 18回 1,137人 24年度 18回 972人	継続して実施	継続して取り組む。	B
53	親子クラブ	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施(週1回)	充実	継続	182	182	23年度 129回 3,922人 24年度 134回 4,299人	継続して実施 (平成22年度より抜粋) クラス数を増やして継続して実施	継続して取り組む。	A

* 国が指定する特定事業

(2) 子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
54	芦屋三大まつりでの交流*	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	2,015(市民参画課) 2,010(経済課) 2,013(公園緑地課)	2,021(市民参画課) 2,000(経済課) 2,000(公園緑地課)	・「さくらまつり」を、開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ・第23回あしや秋まつりは、地域のコミュニティー作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図れた。(公園緑地課)	・「さくらまつり」については、幅広い、世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して、警備体制を整えた。(公園緑地課)	・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようになる。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようになる。(公園緑地課)	B

* 事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
55	市民フェスタ(平成24年度より「市民活動フェスタ」に変更)	市民参画課	市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	700	699	市民フェスタにNPOも運営に携わり、市民活動センターにて11月17日に行われた。参加者169人	市内の子育てに、関連するNPO間の連携が取れるよう交流を推進した。	市内の子育てに、関連するNPO間の連携が、密に出来るようにする。	B
56	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施*(80団体)	継続(81団体)	継続	4,465	4,049	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での交流について、交流が出来てないブロックがあったため、交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、それぞれの自治体の活動が活発になるようにする。	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,500	—	継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。	B
58	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取り組みが幅広く展開できるよう、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	商工会を通じて他機関からのチラシを配布	継続して実施	継続して実施	B
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課 こども課 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・定数について、現状維持。(地域福祉課) ・子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(こども課) ・児童厚生員2名で対応1名増員となった(児童センター)	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(こども課) ・2名体制で実施(児童センター)	・民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。(地域福祉課) ・事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課) ・継続して取り組む。(児童センター)	A
60	市民の子育て意識の高揚	地域福祉課 こども課 保育課 健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	充実	事業No76とNo77で一括計上(こども課)160(青少年愛護センター)	事業No76とNo77で一括計上(こども課)100(青少年愛護センター)	・社会を明るくする運動で兵庫県警察本部少年育成課「ハートスキルアップ劇団 麦の穂」による「こころ開いて、輝く明日(あす)へ」の演劇を実施。(地域福祉課) ・子育て講演会等(子育てセンター)開催(こども課) ・子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間3回実施(こども課) ・「第6回こどもフェスティバル」は雨天にも係わらず親子で約663人が参加。(こども課、保育課) ・児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施(こども課) ・J.R芦屋駅周辺において、DV防止対策との協働により児童虐待防止キャンペーンを実施(こども課) ・保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。(健康課) ・子育て講演会、学習会を実施する中で、子どもの人権及び保育、教育を考える機会を実施(児童センター) ・地域の未就園児の保護者の子育て相談に応じたり、幼稚園の活動を通しての子育てや、幼稚園生活に関する情報提供を実施した。(学校教育課) ・継続実施(青少年育成課) ・家庭教育手帳を乳幼児には保健センター検診時に、幼稚園、保育所、1年生、5年生の児童の保護者を対象に4月に配布した。(生涯学習課) ・中学校区健全育成推進会議、愛護委員の合同で研修会の実施(2月27日) 各中学校区で実施した役員会 平成23年度→延3回 平成24年度→延6回 各中学校区で開催した事業 平成23年度→延4回 平成24年度→延5回(青少年愛護センター)	・青少年の非行防止、罪を犯した子どもたちの更生への理解を深められるよう、社会を明るくする運動などの講演を通じて啓発を進めた。(地域福祉課) ・様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。(こども課) ・安心こども基金を使用することにより、地域の親子にも様々な学ぶ機会を提供するように努めた。(保育課) ・継続して実施(健康課、児童センター、青少年育成課、生涯学習課) ・さらに地域の中の子育てセンター的な役割が担えるように、広く周知していく。(学校教育課) ・前年度と比較し各校区での事業の実施回数の増加。(青少年愛護センター)	・継続して実施。(地域福祉課、児童センター、青少年育成課、生涯学習課) ・様々な機会を活用して25年度も継続して実施(こども課) ・地域の家庭に積極的に呼びかけ、保育所と地域とが一緒に子育てを楽しめるように努める。(保育課) ・今後も広報や事業を通じて啓発していく。(健康課) ・さらに充実させていく。(学校教育課) ・引き続き各校区での事業の充実を促進する。(青少年愛護センター)	A
61	子育て支援ボランティアの育成	こども課	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	継続	事業No76とNo77で一括計上	事業No76とNo77で一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れる一方、子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施	ボランティア受入れについて、学校訪問し、中、高、大学校へのPRを強化した。支援者研修会費用は安心こども基金事業(県補助)を活用(24年度継続実施)	事業等で、ボランティアの育成を継続して実施今年度も支援者研修会等を実施	A
2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	継続(1か所)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,474	7,441	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 25.3.31現在(依頼会員598人、協力会員242人、両方会員85人、計925人) 活動回数:H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回 利用料:月~金曜の7~19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施 会員からの同意書により、会員登録の精査を行い、合せて事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	会員による同意書(運営取決めの遵守)提出を受け、一時的に登録数が減少したが、その後のPRなどによって会員数は徐々に回復した。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
29	子育て井戸端会議<再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続(2回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場の提供を心がけ、継続して実施	B
62	保育所における地域との世代間交流	保育課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	様々な年代の方との交流を積極的に深めている。	色々な保育所行事に地域のお年寄り、中高生と触れ合い、交流を図る。	より交流を深めていくようにする。	B
63	地域あいさつ運動の推進	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	継続	3,471	3,569	・継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ・幼稚園職員、全保護者、園児が地域とともに「挨拶」は生活の基本として実施することを心がけた。(学校教育課) ・愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施 愛護委員 平成23度169名 平成24年度183名 市内小学校校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター)	・継続して、会議や情報交換の機会提供を実施し、あいさつを含む地域活動の推進が図られたものの、一方では活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ・幼稚園教育要領のねらいの一つである「身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ」ことのスタートとしても今後も継続していく。(学校教育課) ・班長会を定期的に持ち情報の共有化ができた。(青少年愛護センター)	・各地域における活動内容や継続への課題の把握(防災安全課) ・継続して実施(学校教育課) ・愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施(青少年愛護センター) ・愛護委員の研修実施(青少年愛護センター) ・市内小学校校区ごとに班を編成して活動の継続(青少年愛護センター)	A
64	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	七夕・運動会・秋祭り等の行事を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	-	-	地域の方々に昔遊び等、指導いただいたり、高齢者施設へ出かけたり、園に招いたりして交流を行った。	各園の地域性を生かした交流を今後も実施していく。	継続して実施	B
65	留守家庭児童会での地域との交流	青少年育成課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	-	-	留守家庭児童会が校外指導で市の公共施設(上宮川文化センター、市内都市公園、市民プール、ルナ・ホール、図書館、美博、足湯ほか)で公共マナーとルール等を学び一般市民と交流を実施した。	地域交流の場として、地域の自然や施設等を積極的に活用していくよう努め、全学級実施を目指した。	留守家庭児童会が校外指導で市の公共施設(上宮川文化センター、市内都市公園、市民プール、ルナ・ホール、図書館、美博、足湯ほか)で公共マナーとルール等を学び一般市民と積極的に交流を実施する。	B
66	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミスク)	充実(9コミスク)	継続	2,923	3,078	補助金：年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	各コミュニティ・スクールの活動拠点である学校施設について、施設に付随している設備等(エアコン)については、生涯学習課で管理していくよう見直し整理を行った。	継続して実施	A

②子育て支援のネットワークづくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
67	あしや市民活動センター	市民参画課	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。	実施(登録260団体)	継続(登録264団体)	充実(登録数の増加)	11,067	16,043	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他、市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。 ティータム交流会5回 市民活動セミナー4回	あしや市民活動センターを利用することによって、子育てに関連するNPO間の交流と連携をネットワークを支援した。	広報等で周知活動を行い、継続して実施する。	B
68	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	主任児童委員連絡会を月1回開催し、家庭や児童の問題について情報交換を実施	継続して実施	継続して実施	B
69	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	継続	-	-	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	「市民の集い」をはじめ、「ビデオ鑑賞会」、「公開ケース研究会」を開催するなど、青少年がかかえている問題点を各立場になって研究した。	継続して実施	B
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	継続	563	99	芦屋市地域発信型ネットワークの推進 ①地域ケアシステム検討委員会 6回開催(H22年度に設置) ②ミニ地域ケア会議28回 ③小地域ブロック連絡会 19回	高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。	継続して実施	A
71	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり	こども課	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行う連絡会を開催する。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者が合同で入所・入園に向けた説明会を実施する。	実施	継続	充実(関係機関との連携を強化しスムーズな受け入れ体制を整備)	-	-	3月に担当者会を開催(芦屋健康福祉事務所、障害福祉課、健康課、学校教育課で、こども課保育所担当で進路や情報を共有した)	関係機関と連携を図り、保育所・幼稚園への円滑な入所・入園を図った。	関係機関で必要な情報共有をはかり、スムーズな受け入れ体制を確保する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
72	子育てグループの育成	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施(14グループ)	充実(14グループ)	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用	安心こども基金(県補助事業)を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。	A
73	要保護児童対策地域協議会	こども課	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施(年5回)	充実(5回、個別ケース検討会議57回)	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催 ・個別ケース検討会議57回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。 安心こども基金(県補助)を活用して、研修会、グッズの製作、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	実務者会議の開催回数を増やし、ケースの進行管理についてきめ細やかな対応を図っていく。	A
74	育児支援家庭訪問事業とこんには赤ちゃん事業の連携	こども課 健康課	こんには赤ちゃん事業で判明した支援が必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い連携を図る。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	・保健センターと家庭児童相談室の定期的な連絡会を開催し、保健センターの「こんには赤ちゃん事業」と「育児支援家庭訪問事業」と連携して児童虐待等の早期発見・防止に努めた。(こども課) ・定期的な連絡会を2回実施 その他、緊急なケースについての連絡会を2回実施(健康課)	・支援者の情報交換によって、支援に必要な家庭の早期発見に努めた。(こども課) ・気になる世帯については、早い段階で情報を共有するよう、家庭児童相談員とのこまめな連携を心がけた。(健康課)	・こんには赤ちゃん事業と育児支援家庭訪問事業の連携を図ることにより、事業効果を高めるため、意識して保健センターとの情報共有に努め、連携強化を行う。(こども課) ・連携の強化に努める。(健康課)	B
75	子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策推進協議会)	こども政策課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	実施	継続	継続	662	402	次世代育成支援対策地域協議会開催(2回) 計画推進に係る取り組みについて説明意見交換	地域協議会の内、1回はワークショップを行い、委員のかた以外にも集まっていたが、効果的な意見交換ができた。	継続して実施	A
76	子育てセンター	こども課	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子がふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、支援を行う。	実施(1か所)	充実(環境整備・事業拡大)	充実(環境整備・事業拡大)	24,014	21,701	ウィザズでつどいのひろば「ぶくぶく」を開設。子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター及び保健センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実させることができた。また、施設が整備されたことにより事業に幅がもて、充実した事業展開ができた。	つどいのひろば「ぶくぶく」をJR以北で開設するため、場所の確保を図っていたがウィザズで週2日借用が可能となった。	増設したつどいのひろばを定着させ、事業拡充を図る。	A
77	子育て支援センター	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	213	85	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」を開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業「スタディールーム」「ミュージックスタジオ」の定着化など利用者が増加しつつある。	各事業を定着させ、継続して実施	A
78	子育て情報発信拠点の充実、拡大	こども課	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置するなど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実	充実(拠点整備)	-	-	福祉センターに子育て支援センターを開設したことで、子育て支援の拠点として、情報収集・発信が充実できた。 公共施設にパンフレット等の補充を定期的に行った。	拠点整備により、情報収集の拡大につながり、充実した情報の発信が可能となった。 (22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	子育て支援の拠点として、センターのPRと事業の周知及び情報の収集を図り、ホームページやパンフレットの活用など、子育て支援の充実した情報の発信ができるよう努める。	A
79	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握	こども政策課	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施(22年度)	実施(23年度)	-	-	市民・団体等の主体的な子育て支援事業について把握33団体	芦屋市次世代育成支援対策地域協議会構成団体、芦屋市市民活動センター(子育て支援)登録団体、芦屋市外郭団体に活動内容を照会し、(94団体)子育て支援事業の取り組みを把握した。	別途記載	A
80	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握	こども政策課	行政とNPO及び市民・団体等との協働による子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施(22年度)	実施(23年度)	事業No46,77で一括計上	事業No46,77で一括計上	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援について把握7課	事業担当各課への照会を行い、NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援を把握した。	別途記載	A
81	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	実施(年11回)	継続(年11回)	継続	-	-	小・中学校の生徒指導担当教員及び芦屋市青少年愛護センター等関係機関が月1回の情報交換を行い、今後の取組等について協議した。	いじめや体罰が社会問題化する中で心の通い合う生徒指導のあり方を研修したり、いじめの有無をアンケートと面談の両方で小中学生全員に実施した。	いじめ等をはじめとする子どもの問題行動を未然に防ぐことができるよう小中学校と関係機関が連携して取り組める状態を目指す。	B
82	打出教育文化センターの周知	打出教育文化センター	打文ニュースを発行することで各学校と連携し、相談事業の充実を図る。	実施*(年5回)	継続	継続	-	-	年間6回の打文ニュースを発行した。	継続して、打出教育文化センターの研修会や活動を積極的に広報した。	保育・授業、研究等に役立つ情報を引き続き発信する。	B
83	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続	充実(実施方法)	事業No.60で計上	事業No.60で計上	各中学校区で実施した役員会 平成23年度→延3回 平成24年度→延6回 各中学校区で開催した事業 平成23年度→延4回 平成24年度→延5回	引き続き各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するように働きかけた。	各中学校区で、イベント、研修会、講演会等を実施するよう、更に働きかける。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	事業No.63で計上	事業No.63で計上	・委員会総会、協会総会を年1回開催 ・委員会の役員会(班長会)、班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 ・朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動、昼間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 ・市立幼稚園でのあいさつ運動及び市立保育所で5歳児の保護者会での愛護活動、愛護委員の紹介を継続しておこなった。 愛護委員 平成22年度173名 平成23年度169名 平成24年度183名	・街頭巡視活動の中で、随時実施した。 ・あいさつ運動に市立幼稚園(随時)を加えた。 ・保育所5歳児の保護者会で、愛護活動等についての周知を図った。 ・地域における、街頭巡視活動等を通じて、愛護活動の周知、啓発ができた。	継続して愛護活動を行う。	A

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

① 自立支援に向けた相談等

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
85	就労のための資格取得の援助	こども課	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	継続	15,182	10,087	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：1人 ②高等技能訓練促進費事業：7人 ②について平成22年度より言語聴覚士を対象資格として認め、制度のを拡大を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。	A
86	母子自立支援プログラム策定事業	こども課	母子家庭の母に対し自立のための就労支援としてハローワークと連携し情報提供等を行う。	実施	継続	継続	事業No13で一括計上	事業No13で一括計上	母子自立支援プログラム参加者 H22→20人 H23→13人 H24→10人	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して制度の周知を行うとともに、ハローワークと協働して、就労意欲がある者に対し積極的に就労支援を行う。	B
87	芦屋市白菊会活動への支援	こども課	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続	継続	80	80	「阪神ブロック若年母子家庭のつどい」をはじめ、各行事案内については広報あしやに掲載し参加者受付等を行うとともに、行事に参加し支援を行った。	行事の案内のチラシをこども課の窓口に設置、また、母子家庭の方々に電話、広報や郵便等により参加人数の増加を図った。	参加人数の増加を図るため、広報等に力を入れるとともに、様々な行事に協働して取り組んでいく。	B
13	母子・父子家庭相談<再掲>	こども課	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	継続	3,247	3,454	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件 ：H24→696件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	今後も研修等により相談対応力の向上に努める。	B

② 生活支援【重点】

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
88	母子家庭等医療費助成	地域福祉課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	43,184	36,036	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,492人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断した。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
89	生活保護費 母子加算	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	11,921	11,641	○児童1人(22世帯)×@23,260円×12月 ○児童2人(12世帯)×@25,100円×12月 ○児童3人(5世帯)×@26,040円×12月 ○児童4人(1世帯)×@26,980円×12月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
90	ホームヘルプサービス	こども課	身体や精神上の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	継続	101	-	母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし H24→該当者なし	継続して実施	継続して実施	B
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	51	31	福祉センターで実施。参加型の企画を提供。 内容：一部はクリスマスクッキング、二部は参加型ゲーム 参加人数：平成22年度→27人 平成23年度→26人 平成24年度→28人	昨年度の参加型の企画が好評だったこともあり、24年度も同様の形態とした。また昨年度はゲームのみだったが、24年度はこども課・白菊会共同でペーパーサートも行った。	昨年度と同様、参加型の企画を提供。今後も開催案内を郵送で送付したり、広報等を利用して周知を図り、継続して実施していく。	B
92	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	255,006	254,041	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人	H24.8月より、DV保護命令を受けた児童についても手当の対象となったため、母子自立支援員や窓口でのDVIにかかる相談を受けた者について、案内もれや支給もれがないよう周知に努めた。	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	—	—	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件, H23→0件, H24→0件 修学資金 H22→0件, H23→0件, H24→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はなし	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施(24年度)	実施(23年度)	72	50	平成24年度事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人, 13日	平成24年度事業実施 広報誌等により制度の周知を図った。	制度の周知を図る。	A
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	継続	—	—	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	継続して実施	B

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
96	乳幼児等医療費助成	地域福祉課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	継続	140,521	111,884	0歳から小学校3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日)：入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学校3年生まで 外来 一般：1日800円を限度に月2回 低所得：1日600円を限度に月2回 入院 無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,361人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 (平成23年度より抜粋) 平成23年7月から制度拡大 入院医療費を無料とした。	7月～ 3歳～小学校3年生までの「低所得者」区分に該当する方に対し、外来無料化を実施	A
97	障害者医療費助成	地域福祉課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	137,955	126,499	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者879人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
98	こども医療費助成制度	地域福祉課	心身・体力等で節目となる前青春期から思春期にいたる10～15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	23,867	7,754	①小学校4年生～小学校6年生 外来 2割負担 入院 無料(現物給付) 所得制限あり ②中学校1年生～中学校3年生(入院のみ) 入院 無料(償還払い) 所得制限あり 対象者1,135人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断するとともに、所得制限基準額について、県基準(世帯合算にて判定)とせず、従来どおり、最多課税者の市民税所得割額にて所得判定することとした。 (平成23年度より抜粋) 平成23年7月から制度拡大 入院医療費を無料とした。	7月～ ①中学校1年生～中学校3年生の外来助成開始 外来 一般：2割負担 入院 無料(償還払い→現物給付開始) 所得制限あり ②小学校4年生～中学校3年生までの「低所得者」区分に該当する方に対し、外来無料化を実施	A
99	出産育児一時金	保険課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施(42万円または39万円)	継続	継続	50,400	38,280	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給。 対象者92人	「国保あんない」やホームページに掲載した。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B
88	母子家庭等医療費助成<再掲>	地域福祉課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	43,184	36,036	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 所得制限あり 対象者1,492人	所得判定に際し、24年度からの個人住民税の年少扶養控除等が廃止されることに伴う影響を遮断した。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
89	生活保護費 母子加算 <再掲>	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で 18歳未満等の児童のいる世帯に母 子加算を支給する。	実施	継続	継続	11,921	11,641	○児童1人(22世帯)×@23,260円×12月 ○児童2人(12世帯)×@25,100円×12月 ○児童3人(5世帯)×@26,040円×12月 ○児童4人(1世帯)×@26,980円×12月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活におい て常時特別の介護を必要とする20 歳未満の人で、施設等に入所してい ない児童に支給する。	実施	継続	継続	6,878	6,745	支給額:月額14,280円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:49人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を 図った。	継続して実施	B
101	重度心身障害児介護手 当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態に ある重度の在宅心身障がい児を介護 している人に対して、介護手当を支 給する。	実施	継続	継続	100	100	対 象:非課税世帯 支給額:月額10万円 支給月:2月 対象者:1人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を 図った。	継続して実施	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施 設に入所していない児童を介護して いる親、または養育者に手当を支給 する。(所得制限有り)	実施	継続	継続	-	-	支給額:(重度)月額50,550円 (中度)月額33,670円 支給月:4・8・11月に支給 対象者:85人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受 け付けて県に進達を行った。	継続して実施	B
103	福祉施設等通園(通学) 費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)す る児童、「すくすく学級」に通所す る乳幼児等に通園(通学)費を支給 する。	実施	継続	継続	360	360	すくすく学級:日額600円以内 支給実績:9名	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減 を図った。	継続して実施	B
104	こども手当	こども課	児童手当に替えて、中学3年生まで 対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	1,538,480	1,532,620	24年4~児童手当(23年度子ども手当特別措置法と支給 要件同じ) 24年6~所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円	H24.4に「子ども手当」から「児童手当」へ制度改 正されたため広報紙等により周知を図った。支給 事務については、未申請や書類不備のある方に は、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案 内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。	継続して実施	A
105	交通遺児就学奨励金	こども課	交通事故により保護者を失った交通 遺児に対し、就学奨励金を支給す る。	実施	継続	継続	180	-	該当者 H22 高校生:1名 H23 0名 H24 0名	継続して実施	継続して実施	B
106	児童福祉施設入所児童 補助金交付	こども課	児童福祉施設に入所している児童の 扶養義務者に対して、負担する費用 の半額を助成する。	実施	継続	継続	840	170	該当者 児童福祉施設入所児童補助金:H22→4人、H23→4人、 H24→2人 障害児施設入所等費用助成金:H22→0人、H23→0人、 H24→0人	対象者に対して申請依頼を送付し、申請もれのない よう努めた。	継続して実施	B
92	児童扶養手当 <再掲>	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両 親のいない児童等、父と生計を共に していない児童(18歳に達した最 初の3月末までの児童、障がいのある 場合は20歳)を養育している方 に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父子 家庭へも拡大 及び5年経過 の条件を解 除)	255,006	254,041	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人	H24.8月より、DV保護命令を受けた児童についても 手当の対象となったため、母子自立支援員や窓口 でのDVにかかる相談を受けた者について、案内も れや支給もれがないよう周知に努めた。	継続して自立に向けた支援の活用等の周知を図 る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金 の貸付 <再掲>	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助 成と生活意欲の助長を図り、併せて 扶養している児童の福祉を増進す るため、修学資金、事業開始資金、技 能習得資金等13種類の貸付を行 う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入はな し。	継続して実施	B
94	ファミリー・サポー ト・センター料金の助 成 <再掲>	こども課	ファミリー・サポート・センター料 金をひとり親家庭をはじめ、低額所 得家庭へ助成を行う。	未実施	実施 (24年度)	実施 (23年度)	72	50	平成24年度事業実施 ●対象者:ひとり親家庭のかたが利用された場合以下の いずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の 自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づ く支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額:1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者:H24→2人、13日	平成24年度事業実施 広報誌等により制度の周知を図った。	制度の周知を図る。	A
107	第2子以降の保育料の 軽減	保育課	保育所へ同時に2人以上入所した場 合、第2子の保育料を半額にし、第 3子以降を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	・第2子保育料(半額) 延1,953人 ・第3子以降保育料(無料) 延150人	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
108	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金	保育課 教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	継続	保育所関係事業No212で一括計上(828)(保育課)360(教育委員会管理課)	保育所関係事業No212で一括計上(828)(保育課)944(教育委員会管理課)	・19世帯(児童20人)(保育課) ・県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施:1人月額4000円 対象人数:平成23年度7人 平成24年度24人(教育委員会管理課)	継続して実施(保育課,教育委員会管理課)	継続して実施(保育課,教育委員会管理課)	B
109	幼稚園保育料の減額,免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額,免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	保育料(年額)114,000円(免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額59,000円以下の世帯 対象人数: 平成23年度 免除38人,減額10人 平成24年度 免除39人,減額11人	継続して実施した	継続して実施する	B
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	継続	16,774	15,400	市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯 年額:第1子49,800円~第3子305,000円(23年度:第1子46,800円~第3子303,000円) 対象人数: 平成23年度 154人 平成24年度 157人	継続して実施した	継続して実施する	B
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童,生徒の保護者に学用品費,給食費,校外活動費,修学旅行費等を援助する。	実施	継続	継続	22,438	23,149	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数: 平成23年度 小学校428人,中学校249人 平成24年度 小学校465人,中学校297人	継続して実施した	継続して実施する	B
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し,奨学金を援助する。	実施	継続	継続	13,380	13,232	月額:公立高校5千円,私立高校7千円 対象人数: 平成23年度 173人 平成24年度 200人	継続して実施した	継続して実施する	B
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部,中等部に在籍する児童,生徒の保護者に対して学用品費,新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	実施	継続	継続	216	107	初級部,中等部に在籍する児童,生徒の保護者に対して学用品費,新入学学用品費,および修学旅行費を援助する。 対象人数: 平成23年度 初級部4人,中級部1人 平成24年度 初級部2人,中級部1人	継続して実施した	継続して実施する	A
114	留守家庭児童会育成料の減額,免除	青少年育成課	一定の所得以下の世帯に,留守家庭児童会育成料の減額,免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	生活保護世帯:免除 市民税所得割額に応じて1/4,1/2,3/4減額 および,市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。 入会延人数431人うち減免対象延人数131人	新入会の保護者説明において,留守家庭児童会入会一定の所得以下の世帯に,留守家庭児童会育成料の減額,免除の説明を行い周知する。	今年度も引き続き一定の所得以下の世帯に,留守家庭児童会育成料の減額,免除を行う。	B

基本目標3：豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(1) 次代の親の育成

①子育てに関する学習やふれあいの機会

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
115	家庭や子どもの大切さ についての教育、啓発	こども課 学校教育課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校園における保育・授業やボランティア活動を通して幼い子どもとふれあう機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養う。	実施	継続	継続	-	-	・子育てセンター事業でのトライやるウィークやこどもフェスティバルで中学生の保育体験や大学生のボランティアを受け入れ、直接、子どもとふれあう子育ての意義や喜びを体験し、家庭や子どもの大切さについて学ぶ機会を提供した。(こども課) ・各学校での授業の中で、園児と中学生や、小学生とかわる機会を工夫した。(学校教育課)	・次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受け入れについて、中、高、大学へ学校訪問を行いPRを強化した。(こども課) ・互いのよさが発揮できるような活動内容を工夫していく。(学校教育課)	・次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受け入れや啓発については継続して実施(こども課) ・今後、保育の体験等、積極的に受け入れる。(学校教育課)	B
116	次代の親の育成のための 保育体験	こども課	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (23年度)	-	-	・子育てセンターの事業等で、トライやるウィークでの中学生の保育体験や大学生のボランティアの受け入れを随時実施。 ・こどもフェスティバルにおいて、中、高、大学生のボランティアの受け入れを実施。	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受け入れについて、中、高、大学へ学校訪問を行いPRを強化した。	保育体験、ボランティアの受け入れを継続して実施	A
117	保育所、幼稚園、乳幼児 健診の場における中高生 と乳幼児のふれあい 体験学習	保育課 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	-	-	・公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生計72名の生徒を受け入れた。トライやるウィークの中学生に加え、高校生の受け入れも実施している。(保育課) ・乳幼児健診を見学し、乳幼児や保護者とふれあいを実施。(健康課) ・トライやるウィークの中学生の受け入れ、その後の交流、また幼稚園から中学生のブラスバンド演奏を依頼したり、中学校の体育大会を幼稚園児が見学するなどかわりの継続に努めた。(学校教育課)	・継続して実施(保育課、健康課) ・高校生とのかわりが持っていないので、機会があれば活かしていく。(学校教育課)	・継続して実施(保育課、健康課) ・園でのかわりが、地域や家庭に戻った際にも継続したものになるようにしていく。(学校教育課)	B

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
118	父親の子育てに対する 積極的参加の促進	市民参画課 こども課 保育課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集いやイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	充実	充実 (父親の参加 できる行事の 増加)	-	-	・あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カード作りを体験。 「世界のおもちゃであそぼう」(102名参加)、「親子体操」(81名参加)を企画し多くのおとうさんが参加した。(こども課) ・日頃、子育てに参加しにくい父親や地域の保護者にも様々な保育行事への参加を呼びかけることに努めた。(保育課) ・毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数401人(健康課) ・幼稚園の参観時に父親の力が発揮できるように内容を工夫した。(運動遊び、工作等)(学校教育課)	・継続して土曜日の行事等を実施する。(市民参画課) ・さくらまつの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課) ・継続して実施(保育課、健康課) ・父親の自己発揮につながる内容を工夫していく。(学校教育課)	・継続して土曜日の行事等を実施する。(市民参画課) ・さくらまつの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信する。(市民参画課) ・「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、父親の子育て参加への積極的な事業企画を行い、父親の活動の場の機会を増やす取り組みと日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課) ・継続して実施(保育課、健康課) ・父親の自己発揮につながる内容を工夫していく。(学校教育課)	A
119	家族の絆を深める体験 ができる場の提供	こども課	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	「なかよしひろば」でふれあい「親子体操」を実施(6回)	インストラクター講師は、「児童虐待防止対策緊急強化事業」を活用 父親の参加しやすい土曜日や幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう「親子体操」を実施。(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を実施	人気事業であるため、25年度も継続実施	A
28	プレイパーク事業(ふれ あい冒険ひろば) <再掲>	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	充実 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでフリスビーを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、25年度も継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
29	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続 (2回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場の提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催 <再掲>	こども課	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続 (12回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・(講演)子育て講演会:80人 ・(講座)小児救急医療講座:20人 ・おはなしの会:190人 ほか参加延人数3,779人	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を模索し提供した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
72	子育てグループの育成 <再掲>	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 支援内容を充実 (14グループ)	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用	安心こども基金(県補助事業)を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。	A
32	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	実施	391	391	パパママ教室 延人数209人、 沐浴教室 延人数192人、 平成23年度より、「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を「マタニティ&クッキング」として同時開催した。(実施回数12回)	継続して実施	夫婦で参加できるように「マタニティ&クッキング」を土曜日開催し、実施予定。	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	24	環境・食育講座を開催 23年度 66人 24年度 213人	親子の食育講座に加え、夏休みに小学生を対象とした講座を実施。	継続して実施	A
37	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	37	29	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 23年度 25人 24年度 16人	講演会の実施時期が3月であった事とテーマに保護者の関心が集まりにくかった点で参加者が減った。	参加者人数拡大に向けて、テーマを保護者が関心の高いもので実施する。	C
38	子育てサポートブック (家庭教育手帳)の配布 <再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	継続して実施	継続して実施	B
40	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	実施 (9幼稚園)	継続	6,336	6,430	民間事業者へ委託し、9幼稚園で実施、延出席者数480人	民間事業者への委託	幼稚園へ出かける形は廃止。代わりに市民センターで比較的大きな規模のセミナーを実施する。	B
41	子育てに関する公民館講座 <再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	実施 (2講座, 7回)	継続	6,336 事業No.40に含まれる	6,430 事業No.40に含まれる	民間事業者へ委託し、2講座を実施、延出席者数146人	民間事業者への委託	民間事業者による事業実施	B
42	教育問題講座及び講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	継続	継続	6,336 事業No.40に含まれる	6,430 事業No.40に含まれる	平成24年度の実施はなし	民間事業者への委託	民間事業者による事業実施	B

②家庭の教育問題に対する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	継続 (113人)	継続	8,598	8,362	定数について、現状維持。	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員)	継続 (<small>(仮称)</small> 福祉センターに移設)	12,687	12,668	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。臨床心理士の資格を持った相談員を1名増員し、相談員の体制を4人体制とした。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 (22年度から実施)	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用(24年度)。研修の充実に努めた。	児童家庭相談システムの導入を検討する。事務処理の迅速化により、相談体制の充実を図る。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲>	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。 相談件数：H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談<再掲>	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施(公立6保育所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	従来より継続して実施	B
17	育児相談<再掲>	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	346	360	育児相談を月1回実施。 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応。 延人数1,514人	身体計測・相談の流れがスムーズに行くよう運営方法を検討し実施した。	継続して実施	B
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施(電話：週3日10:00~16:00・面接：週2日12:30~16:30)	継続	継続	3,262	3,201	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H23→375件, H24→429件	学校を通して、市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うために、啓発カードを作成し配布するとともに、相談活動の充実を図った。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、相談機能を充実させ、学校との連携を深める。	B
21	特別支援教育センターの相談<再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員へ教育的支援を行うために、実態把握のための面談、発達検査、カンファレンス、アセスメント等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、毎月連携連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っていけるよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制整備をさらに進めていく。(平成22年度より抜粋)H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。	関係機関との連携をさらに深め、また特別支援教育センターに指導主事を常駐し、支援体制の充実を図る。	A
22	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施(月~金9:00~17:00・専門：週3日13:30~17:15)	継続	継続	2,484	2,484	子どもとその保護者を主な対象とし、不登校、情緒不安、子育て不安等、延770回の相談を行う。必要に応じて専門指導員による保護者との面談と子どもへのプレイセラピーを実施する。	専門相談員と打出教育文化センター指導主事が連携を密に取り、相談者と学校園の円滑な連携を図るよう努力した。	各学校園、行政等各相談機関との連携を密にし、相談者の不安解消に努める。継続して実施する。	B
23	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月~金9:00~17:30)	継続	継続	-	-	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要。	専門的な人材確保	B

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

① 幼児教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
121	保・幼の連携強化と積極的交流	保育課 学校教育課	一貫した就学前教育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	・近隣の保育所・幼稚園が交流(ゴルフ場遠足・行事)(保育課) ・園長、保育所長の研修会を実施し、保育や教育を交流しあった。(学校教育課)	・継続して実施(保育課) ・今後も、就学前教育を共に考えていく。(学校教育課)	・継続して実施(保育課) ・今後もかかわりを積極的に進める。(学校教育課)	B
122	小学校との連携	保育課 学校教育課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	充実	-	-	・保育所・幼稚園から小学校への連携が円滑に行えるように小学校との連携や積極的な交流を図った。(保育課) ・各園で、様々な機会をとらえて、子ども同士、また職員同士、ともに細やかな連携に努めた。(学校教育課)	・入学前、入学後に連絡会開催・授業参観などの行事等を実施する。(保育課) ・今後とも、各学校園の地域性を生かした連携に努める。(学校教育課)	・継続して実施しながら、積極的に関わりを持っていく。(保育課) ・今後も、園児の小学校へのスムーズな進学に向けて連携を深める。(学校教育課)	B
123	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	教育委員会管理課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	子育ての広場活動(なかよしひろば)のため、幼稚園6園の園庭・遊戯室・プール等をお弁当のない日に提供	継続して実施した	継続して実施する	B
124	幼稚園における食に関する情報提供、指導	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う幼児の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	野菜を自分達で育て、収穫する体験や親子での食の参観を通して、今後も幼稚園と家庭が連携した食育の教育を進めていく。	野菜を育てることは命を育てることであり、教育効果も高い。また、育て収穫したものをみんなで食するという事は、心もつながることであり、今後も、食育を推進していきたい。実践を家庭にも伝え、豊かな食生活の発信をしていく。	家庭へ発信していき、家庭と幼稚園が繋がった食の教育に努める。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
125	幼稚園の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や幼児に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	研修会等に参加し、幅広い研鑽に努めた。	今後も研修の機会や、地域のボランティアと連携しながら、食育の教育を推進していく。	家庭への、様々な形での発信に努める。	B
126	幼稚園における配慮を要する幼児の受け入れ指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れ、指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	特別支援教育センターやすすく学級、他の相談機関等との連携を深め、一人一人の幼児の実態に応じた支援に努めた。	保護者との連携を心がけた。	関係機関との更なる連携を図る。	B
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	園内研究会、グループ研究会、全体の研究会、特別支援教育の研究会等、様々な形での研究会を実施し、研鑽に努めた。	様々な形での研究会を今後も実施していく。	各園での実施、他園や保育所との合同等、内容を工夫していく。	A
128	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人とのふれあいを深める。	実施*(年1回)	継続	継続	17	17	講師招聘により、「親子で体を動かす」楽しさが味わえるプログラムを工夫した。	運動遊びを通して、親子のコミュニケーションを図る遊びの推進。	「体を存分に動かす楽しさ」が幼児期に味わえるように、今後も計画的に進めていく。	B
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	充実(22年度)	16,936	16,701	小学校、中学校においては、図書の電算化システムを活用し、読書冊数調査から読書活動の充実の検証を行った。また、幼稚園でも、絵本に親しむ時間を毎日の保育の中で積み重ねた。	読書活動が、教育現場だけでなく、家庭ともつながるように、呼びかけを行う。	図書館の電子化を利用して、さらなる図書館の活性化を図る。	A

②学校教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
130	安全教育(防災教育、防犯教育)	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	780	706	・23年3月に発生した東日本大震災により、防災意識が高まる中、学校現場では地域の協力を得て校外施設への避難訓練を実施する等の取り組みが行われたほか、学校現場(教職員)と防災所管課との情報交換等の機会を設け、学校と地域の連携への一歩を踏み出した。(防災安全課) ・各学校園での地域の特性を生かした避難訓練の実施。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練を実施することができた。(防災安全課) ・各学校園で合同の避難訓練の実施を心がけた。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練を拡大していく。(防災安全課) ・各学校園、地域と連携した訓練を行っていく。(学校教育課)	B
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	充実	継続	事業No.142で一括計上(打出教育文化センター) 事業No.39で計上(青少年愛護センター) 6,430 事業No.40で計上(公民館) 6,336	事業No.39で計上(青少年愛護センター) 6,430 事業No.40で計上(公民館) 6,336	・ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 23年度 30回 193人 24年度 28回 279人(児童センター) ・学校で、情報機器の適正な利用やネット上の情報の適正な判断能力を養うための情報教育を推進した。(学校教育課) ・携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育担当者会や研修を6回実施した(打出教育文化センター) ・愛護委員及び中学校区青少年健全育成会議と合同で「あぶない子供のケータイ利用」をテーマに合同研修会を行った。(青少年愛護センター) ・民間事業者に委託し、「ネット社会に潜む危険!子どもたちを守るには?」を実施し、受講者数は166人(公民館)	・参加者が定員割れにならないように、教室内容を工夫して実施した。(児童センター) ・携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性について、具体例を踏まえ研修を深めた。(学校教育課) ・情報モラル研修や情報発信時のモラルについて、教職員が認識を深め、危機意識をもって取り組むような研修を実施した。(打出教育文化センター) ・ネット社会の急速な発展に伴う情報の理解と判断が非常に難しい。(青少年愛護センター) ・民間事業者への委託(公民館)	・継続して実施(児童センター) ・携帯電話の安全な扱い方やネットモラル、セキュリティについての啓発を促し、いかしていく。(学校教育課) ・研修の参加人数の増加を目指し努力する。学校園での研修の機会をとらえ、日常的に繰り返して指導する。(打出教育文化センター) ・継続して研修等を行う。(青少年愛護センター) ・民間事業者による事業実施(公民館)	A
132	(仮称)芦屋市教育振興基本計画策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	-	-	・22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ・平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて、平成24年度芦屋の教育指針に反映し推進した。(学校教育課) ・策定した計画に基づき推進した。(生涯学習課)	・22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ・基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行なう。(学校教育課) ・継続して実施(生涯学習課)	・継続して実施する。(教育委員会管理課) ・平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて作成した平成25年度芦屋の教育指針をした。(学校教育課) ・計画策定時の内容を継続させる。(生涯学習課)	A
133	学校における食育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	継続	-	-	学校給食を生きた食育の教材ととらえ、積極的に取り組んだ。	各校において、栄養教諭、学校栄養職員を中心に担任と協力して授業研究を通して食のあり方について研修した。	学校での食育の取り組みを広く家庭や地域に発信する。 関係機関と連携を図りながら、食育を推進する。	B
134	学校の給食の充実	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	35,175	43,389	全校、手作りによる安心安全な学校給食に努めた。兵庫県産の食材を使った郷土料理、行事食、外国の料理など、食の豊かさが感じられる給食の充実に取り組んだ。	多様化するアレルギー対応を必要とする児童について、学校としては、保護者との協議の上でできる限りのことを実施した。	学校給食における食物アレルギー対応の在り方を考える検討会議を立ち上げ、保護者、教諭、栄養教諭、養護教諭、調理員の立場で議論をしてマニュアルを作成する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
135	学校の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	充実(研究)	—	—	献立研究会、衛生研究会、食育授業研究会等を実施した。	関係機関との連携の中で、効果的に児童への指導を行った。	関係機関との連携の充実をはかる。	B
136	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診断を継続実施する。	実施	継続	継続	50,491	49,728	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診(学校園医)、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等(業者)の実施	健診結果等のデータ処理の迅速化と養護教諭間の情報共有	治療勧告をすべての健診の有所見者に法令の期限内に発行する。健診事務について、各学校の情報共有を進め、迅速化する。	B
137	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	—	—	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	配置時間に対し相談希望者が多いため、相談内容によっては打出教育文化センターおよびカウンセリングセンター等を活用する。	配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備する。スクールカウンセラーを講師とした教職員の研修を近隣の学校が合同で開催する。	B
138	文化体育振興事業	学校教育課	自由研究、教育活動展・中学校総合文化祭・造形教育展の開催、総合体育大会の運営等を行う。	実施	継続	継続	—	—	自由研究・教育活動展、中学校総合文化祭、造形教育展	作品のレイアウトの工夫により、より多くの児童生徒の作品を展示していき、広く学校園の取り組みを紹介することができた。	作品のレイアウトを工夫し、より多くの児童生徒の作品を展示していくとともに、広く学校園の取り組みを紹介する。中学校総合体育大会開会式については、生徒の大会に向けて、意欲の高まるような式を実施する。	B
139	学校体育振興事業	学校教育課	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施と体力向上に向けた取り組みを実施する。	実施	継続	充実	—	—	小学5年、6年、中学生を対象とした体力調査の実施、学校園遊具の整備をした。	体力調査の結果を保護者へ周知し、体力促進を啓発した。学校園遊具について、危険な箇所の補修を行った。	体力向上に向けた研究を進めていく。学校園遊具の新規設置について計画的に進めていく。	B
140	環境教育推進事業	学校教育課	小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。	実施	継続	継続	事業No141で一括計上	事業No141で一括計上	芦屋市(芦屋川、宮川、芦屋浜など)や阪神間における自然の中での活動を通し、四季の変化を観察できた。	芦屋市や阪神間における自然を生かした環境体験や自然学校で子どもたちが積極的に取り組めるような活動を行った。	6年間の教育課程に位置づけた系統的な環境学習の充実を目指し、地域の自然を生かした体験を取り入れていく。子どもたちが自主的に取り組めるプログラムを取り入れていく。	B
141	自然学校事業	学校教育課	小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。	実施	継続	継続	13,788	12,795	4泊5日の宿泊期間中、活動にゆとりを持たせるとともに、児童が自主的に活動できるようにプログラムを組んだ。田植え、事後学習で稲刈りなどを行い、学習活動の充実を図った。	自主的な活動を取り入れるとともに、事前・事後学習も含めた取組を行うことができた。	6年間の教育課程に位置づけた系統的な環境学習の充実を目指し、地域の自然を生かした体験を取り入れていく。子どもたちが自主的に取り組めるプログラムを取り入れていく。	B
142	情報教育の推進	打出教育文化センター(学校教育課)	学校のコンピュータやネットワークを整備し、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図る。	実施	継続	充実	378	137	夏季休業中等に情報教育研修講座を実施 23年度:40回 延人数288人 24年度:57回 延人数276人	教職員を対象に、授業や業務に役立つICT「活用」研修や、学校を会場とした校務支援ソフトの活用研修を積極的に行った。	ICTを活用した、授業改善や今日の課題への対応も視野に入れ、継続して研修内容をより充実させていく。	B
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校ALTの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	充実	充実	956	1,411	帰国・外国人児童生徒の学習理解と学校生活への適応を支援するために日本語指導支援ボランティアを配置した。(児童生徒9人に合計306回の支援を実施)小学校の外国語活動の指導者となる地域人材を継続配置した。	日本語習得だけでなく、学習支援や保護者との対応など個に応じたきめ細かい支援を実施した。	帰国・外国人児童生徒のうち日本語指導がある程度終了した者への学力支援の取組を他のボランティアの枠組みや教員が研修することで充実させる。	A
144	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	充実	継続	4,829	4,806	月～金曜の9:30～13:30に開室 指導主事1名と再任用教諭1人及び指導員6人、家庭訪問指導員2名の体制で実施	学校の連携を深め、チャレンジ校を積極的に進めるなど、再登校に向けて取組を進めた。	再登校に向けて、学校との連携をさらに密にし、情報共有を図る中で指導方針を決定し取組を進めるとともに、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取組を進めていく。	A
145	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障がい児と健常児がともに共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習するとともに、障がい児の自立心を養う。	実施	継続	実施	—	—	7月31日(火)～8月1日(水)たつの市御津町新舞子に市内全小中学校から、児童生徒及び教員 計195名が参加し、障がい児と障がいのない児童が宿泊を通して交流した。	市内小中学校の児童生徒116名が参加し、中学校区ごとの活動などで交流を深め、また自立心を育てることができた。	障がいのある子と障がいのない子が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障がいのある子の自立心を養う。	B
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	継続	25,998	24,829	月に1回関係者が集まって、連携連絡会を開催することができた。	連絡会の参加や福祉センターに集約された様々な機関との連携が密になり、適正な就学指導が円滑に進められた。	県立芦屋特別支援学校との連携を中心にインクルーシブ教育体制の構築に向け、教育、福祉、医療等の機関と連絡を取り合ったり会を持つたりすることによって、さらに支援を深める。	A
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	充実	継続	4,200	4,200	市内の中学2年生506名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等96の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。 事業所数: H21→80ヶ所 H22→93ヶ所 H23→97ヶ所 H24→96ヶ所	1回の行事に終わらず、中学生と地域との継続した交流につなげられるよう、中学生自身が自分の住む地域に対して何ができるかという視点を持つ。	トライやるウィークを機会に地域とのつながりや働くことの喜びを感じられるように、事業所、学校、保護者への啓発を行う。	A
148	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	—	—	打出教育文化センターでの様々な研修の実施	様々な分野にわたる研究会の実施	教員の資質や指導力向上を図るため、校内研修や打出教育文化センターが実施する研修、市指定研究会等の一層の充実に取り組む。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
149	進路指導の推進事業	学校教育課	進路担当者会、進路協議会を開催し、進路に係る情報提供・交換を行うなど学校における進路指導を支援する。	実施	充実	継続	—	—	通学区変更により新たに芦屋から進学が可能になる高校の情報収集をした。	今後予定される公立高等学校の通学区の変更を見越して、公立高等学校合同説明会を当該学年生徒、保護者対象に実施した。	進路の学習の冊子を改訂し、高等学校の特色を紹介したり、生徒に自分の興味関心を考えさせたりする内容を充実させ、日常の進路指導に活用する。	A
150	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	1,912	1,563	各学校園が教育ボランティアを活用し、特色ある取組を行った。	学校園のニーズに応じた教育ボランティアの配置に努める。	学校からの求めに応じ、教育ボランティアの役割や活動条件を整理、統括し、学校園への適切なボランティア配置を行う。	B
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	充実	充実	—	—	中学校合同授業研究会と小中連携研究発表会を同時開催し、中学校区毎に、小中学校の教員がお互いの授業を参観したり、事後研究会で指導の交流を行った。	小中連携推進の対象である潮見中学校区の取組を、他の中学校区でも連携・交流が進むよう、積極的に情報提供し、交流のきっかけとなる仕掛けづくりに努めた。	中学校合同授業研究会が小中連携推進の教科面での柱と位置付け、今年度は中学校区毎ではなく、教科毎に分かれて、全小学校の教員が中学校の授業を参観し、事後研究会でも交流を行った。	A
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子) <再掲>	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	継続	充実(22年度)	—	—	各学校園が2~3回、評議員会を行い、保護者や地域住民の意見、意向を聞き、教育活動に活かすことができた。	評議員を固定せず、なるべく様々な人に参加してもらうように努めた。	保護者や地域住民の意見、意向を聞くとともに、学校評価とも併せて、教育活動のさらなる推進をする。	B
152	人権教育の啓発	生涯学習課	人権教育啓発としてグッズ等を配布し、啓発する。	実施	継続	継続	120	115	成人式で人権啓発グッズを配布した。	継続して実施	継続して実施	B

③保護者・地域から信頼される学校園作り

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
153	学校評議員制度及び学校評価	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れるとともに、学校関係者評価を行い、家庭・学校・地域の連携による特色ある教育活動を推進する。	実施	継続	充実	—	—	各学校園が2~3回、評議員会を行い、保護者や地域住民の意見、意向を聞き、教育活動に活かすことができた。	評議員を固定せず、なるべく様々な人に参加してもらうように努めた。	保護者や地域住民の意見、意向を聞くとともに、学校評価とも併せて、教育活動のさらなる推進をする。	B
154	地域への情報提供	学校教育課	各学校園が、幼児・児童・生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にして学校評価を行ったり、学校園のHPを作成したりしながら保護者や地域住民の理解を促進するための情報提供を行う。	実施	継続	継続	—	—	ホームページでの情報提供やオープンスクールの実施による開かれた学校園づくりの実施	ホームページは細かに更新し、情報の発信に努めた。	今後も学校評価委員会等で評議員の意見も取り入れながら、地域に愛される学校園づくりを目指す。	B

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

①居場所作り【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	126,562	70,144	三条地区集会所を建設し、三条公園利用者用のトイレも設置しました。また、三条公園利用者用のトイレは、夜間は施錠されるようになっている。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。	A
54	芦屋三大まつりでの交流 ※ <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	2,015(市民参画課) 2,010(経済課) 2,013(公園緑地課)	2,021(市民参画課) 2,000(経済課) 2,000(公園緑地課)	・「さくらまつり」を、開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ・第23回あしや秋まつりは、地域のコミュニティー作りの一環として、子どもから高齢者までが参加した。(経済課) ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図れた。(公園緑地課)	・「さくらまつり」については、幅広い、世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して、警備体制を整えた。(公園緑地課)	・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課) ・継続して実施(経済課) ・子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(公園緑地課)	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成 <再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,500	—	継続して実施している事業であるが24年度は、子育てに係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが24年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	現在は子育て支援に関する事業の申請はないが、趣旨に合った申請があれば実施する。	B

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
156	その他公的施設の空きスペースの開放	福祉センター健康課 児童センター教育委員会管理課 スポーツ推進課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ・遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) ・校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ・アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午後市民に開放(体育館)(スポーツ推進課)	・該当なし(福祉センター) ・福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) ・継続して実施(児童センター, 教育委員会管理課, スポーツ推進課)	・該当なし(福祉センター) ・ニーズがあれば対応検討(健康課) ・継続して実施(児童センター, 教育委員会管理課, スポーツ推進課)	B
157	世代を超えて集える遊び場	こども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施(22年度)	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜~日曜 9時~21時(小学生19時, 中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回, 但し休日・祝日は17時まで) 24年度4月1日~3月31日 6,862人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く) (22年度から実施)	継続実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	充実(年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでフリスビーを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	人気事業であり、25年度も継続して実施	A
77	子育て支援センター <再掲>	こども課	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	213	85	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」を開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業「スタディールーム」「ミュージックスタジオ」の定着化など利用者が増加しつつある。	各事業を定着させ、継続して実施	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	150,550	120,682	南緑地の整備工事の実施。(供用開始は平成25年度整備工事終了後) (仮称)東芦屋緑地の既存家屋撤去工事等の実施	南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて南緑地の整備を行う。 (仮称)東芦屋緑地の整備計画を、近隣と協議しながら策定した。	南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて公園整備を行う。 (仮称)東芦屋緑地の整備を行う。	B
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	-	-	(児童センター)月~土曜の9~20時まで開放 23年度 18,111人 24年度 17,163人	継続して実施	継続して取り組む。	A
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	児童センターだより(年4回発行)及び各事業ごとのチラシを作成し、ロビー、館内掲示板にて情報提供を実施。	継続して実施	児童センター利用人数の増加を図る。	B
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	子育てグループの利用なし	部屋の空き状況により、利用できる日が月1回と限られているため、ニーズが低くなった。	遊戯室の開放について、利用しやすい方法を新たに考え試行する。	C
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 公民館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	・減免制度なし(児童センター) ・各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ・社会教育関係団体について3割減免している。(打出教育文化センター) ・社会教育関係団体は3割減免。利用者のうち8割以上が、市内在住の子どもときは無料。(スポーツ推進課) ・社会教育関係団体は3割減免(公民館) ・軽減制度なし(但し、観覧料は中学生以下無料)(美術博物館)	継続して実施(児童センター, 教育委員会管理課, 打出教育文化センター, スポーツ推進課, 公民館, 美術博物館)	・継続して実施する(児童センター, 教育委員会管理課, 打出教育文化センター, 公民館, 美術博物館) ・施設利用では、青少年活動場所としての利用目的の再考し、利用料金の見直しをする。(スポーツ推進課)	B
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術博物館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	・市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて実施した。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・隣接の伊勢幼稚園のみならず、他園との交流事業を実施(美術博物館)	・継続して実施(打出教育文化センター, 公民館) ・指定管理者による管理運営は2年目を迎えたが、事業展開としては前年と同様の取組を行いつつ、参加対象者の拡充に努めた。(美術博物館)	・子どもと地域の結びつきを深めるため、文化施設の有効活用を図る。(打出教育文化センター) ・継続して実施(公民館) ・より一層、多くの小学校や幼稚園と連携できるように努める。(美術博物館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	青少年育成課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施(プレイルームの開放)	閉鎖	継続	-	-	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	青少年の居場所づくりについてセンター内の遊休スペースの活用を行い設置する。	青少年の居場所づくりについてセンター内の遊休スペースでの活用方法の検討を早急に行う。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
165	自然学習が身近にできる環境づくり(里山づくり)	青少年育成課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	実施(事業内容変更)	継続	-	-	野外活動センター(通称:あしや村)が解体撤去されたため芦屋市内ではプレイパークの設置が難しくなったため、自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (野外活動センター(通称:あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還)	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (事務組合負担金も納入しており今後も推進します) (野外活動センター(通称:あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還)	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進します。 (野外活動センター(通称:あしや村)は解体撤去後に「打出・芦屋財産区」に返還)	B
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	充実	2,568	2,495	全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時	校庭開放の実施時間についてより多くの児童が参加し易いよう、一旦下校しないで参加出来る様な体制作りに取り組んだ。	一旦下校しないで参加する取り組みを始めた学校について、効果を検証する。従来の学校については、継続して充実を図る。	A
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	継続	事業N0166で一括計上	事業N0166で一括計上	全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 土曜:9時~12時	山手小学校区及び精道小学校区で教室型の開催箇所を2箇所増やした。	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する。	実施	継続	継続	-	-	・工作ワーク「立版古を作ろう」 ・夏休み 児童向け工作ワーク「古代のアクセサリーをつくろう」 ・ポスターを描こう 1, 2 ・「浮世絵」に挑戦 ・夏を描こう ・伝統文化 こども能楽体験教室 と題して、子どもを対象とした制作、写生や体験学習等のワークショップを行った。	指定管理者による管理運営で2年目を迎えたが、前年と同様に、より良い事業の展開に努めた。	より一層、気軽に良質な芸術文化に接する機会を提供する。	B

②児童館における活動

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
169	こどもひろば	児童センター	2~3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施(月1回)	充実	充実(回数)	188	197	月1~2回午前2回、午後1回実施 23年度 19回 719人 24年度 19回 672人	継続して実施	保育スタッフを増員し、午後の定員枠を増やす。	A
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施*(年20回)	充実	継続	186	164	23年度 20回 464人 24年度 25回 467人	教室回数を5回増やして実施した。	継続して実施	A
171	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施*(年30回)	継続	継続	-	-	23年度 2回 24人 24年度 1回 28人	教室時間を参加しやすい午前に2クラス設定して実施した。	継続して実施	B
172	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	実施(夏休み及び春休み)	継続	継続	45	18	23年度 1回 12人 24年度 1回 11人	教室を午前、午後に分けて実施した。	教室内容を見直して実施	B
173	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身につけ、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	実施(週2回/夏休み中週4回)	継続	継続	105	80	23年度 90回 1,559人 24年度 92回 1,446人	継続して実施	登録期間を1年ごととし、より多くの子どもたちが参加できるよう、募集方法を変更する。	B
174	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学1・2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	実施(週2回)	継続	継続	215	203	対象を1・2年生とし、週1回1クラスで実施 23年度 30回 193人 24年度 28回 279人	継続して実施	継続して実施	B
175	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	実施(年2回)	継続	継続	100	100	年2回(夏休みと春休みに各1回)実施 各学校の留守家庭児童会へチラシを送付 23年度 337人 24年度 620人	小学生だけでなく、幼児も楽しめる内容を選定した。	継続して実施	A
176	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	実施*(年1回)	継続	継続	30	30	年1回春休みに実施 23年度 97人 24年度 82人	継続して実施	スタイルを変更し、継続して実施	B
177	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	実施	継続	継続	-	-	月~土曜の9時半~20時まで開放(定員約10人) 学生から成人まで幅広い層が利用 23年度 1,643人 24年度 1,255人	継続して実施	継続して実施	B

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
178	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	充実	継続	450	450	毎月の新刊絵本を15冊から25冊に増冊。	読み聞かせ絵本を探している保護者への声がけと共に、年齢やニーズに即した本の紹介を適宜行なった。	おはなしひろばを図書室で実施し、読み聞かせと共に、新着絵本の紹介を実施する。	A
179	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	実施*(年6回)	廃止	継続	—	—	廃止	廃止	廃止	C
52	ひよこひろば<再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施(月2回)	継続	継続	—	45	定員を18組で、午前2クラスで実施 23年度 18回 1,137人 24年度 18回 972人	継続して実施	継続して取り組む。	B
53	親子クラブ<再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施(週1回)	充実	継続	182	182	23年度 129回 3,922人 24年度 134回 4,299人	継続して実施(平成22年度より抜粋)クラス数を増やして継続して実施	継続して取り組む。	A
120	環境・食育講座<再掲>	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施*(年1回)	継続	継続	12	24	環境・食育講座を開催 23年度 66人 24年度 213人	親子の食育講座に加え、夏休みに小学生を対象とした講座を実施。	継続して実施	A

③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
43	あい・あいる～む<再掲>	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施(4か所)	継続(4か所)	継続	293	217	市内の公共施設4か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・ウィザズあしや・朝日ヶ丘集会所(参加者 延466人)	JR以北での開催希望が多いため、第3週目をウィザズあしやへ移して開催したことで事業のバランスが図れ、利便性が良くなった。	継続して実施し、事業の周知とJR以北の会場の継続確保により、利用者の利便を図る。	B
45	なかよしひろば<再掲>	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(290回) 参加者数：11,598人	季節の行事を積極的に取り入れて実施	地域へ出向いて行なう子育て支援として、継続して実施	B
46	こどもフェスティバルの開催<再掲>	こども課	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	247	64	11月17日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(663人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中、高、大学を訪問し、ボランティアを依頼	人気事業であり、25年度も継続して実施	B
48	園庭開放<再掲>	保育課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施(6か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：毎週1回、時間：午前10：00～11：30 参加者：H24→660人	早めにイベント等は周知するように努力したが、室内での遊びを好む親子が多く、人数が少ない時もあった	より事業の周知を徹底し、内容を充実できるようにする	C
49	体験保育<再掲>	保育課	親子で保育所の生活を体験する。	実施(6か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：9：30～11：40、対象：1～3歳児の親子 費用：1,000円 参加者：H23→10組(7回)H24→15組(8回)	「子育て広場」変更分を併せて回数を増やして実施。	継続して実施	B
50	出前保育<再掲>	保育課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施(2か所)	廃止	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	地域のニーズに合っておらずH23年度より実施に至らず。	園庭開放事業を充実させる	園庭開放事業を充実させる	C
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	保育課 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	—	—	・公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生計72名の生徒を受け入れた。トライやるウィークの中学生に加え、高校生の受け入れも実施している。(保育課) ・乳幼児健診を見学し、乳幼児や保護者とふれあいを実施。(健康課) ・トライやるウィークの中学生の受け入れ、その後の交流、また幼稚園から中学生のプラスバンド演奏を依頼したり、中学校の体育大会を幼稚園児が見学するなどかわりの継続に努めた。(学校教育課)	・継続して実施(保育課、健康課) ・高校生とのかかわりが持っていないので、機会があれば活かしていく。(学校教育課)	・継続して実施(保育課、健康課) ・園でのかかわりが、地域や家庭に戻った際にも継続したものになるようにしていく。(学校教育課)	B
180	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	実施*(年4回)	継続	継続	772	772	小学生対象、パソコン6台で実施 低学年の参加者が定着している。 延人数 24人	情報発信のためのチラシ・ポスターの内容や配布場所等に努力した。	引き続き積極的に広報活動を行い、親しみやすく興味のある内容を目指す。	B
181	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	実施(随時)	継続	継続	130	119	利用者が増加し、春・夏休みに集中している。 延人数 288人	継続して実施	引き続き子どものニーズに応える内容を目指す。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施(月1回)	充実	継続	-	-	月1回打出教育文化センターの和室で開催(3歳以上を対象に実施) 平成23年度:延人数136人 平成24年度:延人数143人	小楯幼稚園等の保護者に向けてPRを行った。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
183	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	継続	継続	-	-	3歳以上が対象 毎週土曜の14時～と14時30分～開催 平成23年度:延人数879人 平成24年度:延人数837人	開催日時のPRを検討した。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	充実	継続	-	-	年4回開催 平成22年度:延人数210人 平成23年度:延人数161人 平成24年度:延人数175人	開催日時のPRを検討した。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	充実	継続	-	-	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時～(低学年対象)と14時30分～(中・高学年対象)を開催 平成22年度:延人数803人 平成23年度:延人数784人 平成24年度:延人数670人	開催日時のPRを検討した。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
186	親子で楽しむお話し	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	充実	継続	-	-	年4回開催。ストーリーテリング(本使わずお話を語る)を行う。 平成23年度:延人数152人 平成24年度:延人数164人	開催日時のPRを検討した。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
187	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成23年度:延人数210人 平成24年度:延人数213人	ストーリーテリングの研鑽を行った。	研鑽結果を事業に活かす。	B
188	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成23年度:延人数149人 平成24年度:延人数108人	絵本の読み聞かせに関する研鑽を行った。	研鑽結果を事業に活かす。	B
189	折り紙教室	図書館	幼児～小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	実施(年1回)	継続	継続	25	22	年1回夏休み期間に開催(きめ細かく指導するために事前予約制とした) 平成23年度:延人数71人 平成24年度:延人数57人	創作意欲の向上を目指し題材の工夫をした。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
190	人形劇の会	図書館	3歳～小学校低学年を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	実施(年1回)	継続	継続	25	15	年1回夏休み期間に開催(落ち着いて観賞できるように事前予約制とした) 平成23年度:延人数115人 平成24年度:延人数128人	開催日時のPRを検討した。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
191	小学生の本の部屋	図書館	小学生を主な対象に、図書館資料を紹介する催し。(開催ごとに内容を変えている。)	実施(年1回)	継続	継続	-	-	年1回読書週間行事として開催(小学生対象) 平成23年度:延人数0人(悪天候のため中止) 平成24年度:延人数11人	開催日時のPRを検討した。	広報、ホームページ、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。また、対象年齢を絞る、予約制にするなどして、参加を促す。	B
192	青少年センターでの事業	スポーツ推進課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	実施	継続	継続	-	-	子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(卓球、バドミントン、バレーボール、キッズテニス、タグラグビー、女子サッカー、陸上、ソフトテニス)	継続して実施	継続して実施	B
193	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	実施	継続(18回)	継続	6,336事業No.40に含まれる	6,430事業No.40に含まれる	民間事業者に委託し、18回、延べ参加者は401人	民間事業者への委託	民間事業者による事業実施	B
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成<再掲>	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	-	-	・ワーク「立版古を作ろう」 ・夏休み 児童向けワーク「古代のアクセサリーをつくろう」 ・ポスターを描こう 1, 2 ・「浮世絵」に挑戦 ・夏を描こう ・伝統文化 こども能楽体験教室 と題して、子どもを対象とした制作、写生や体験学習等のワークショップを行った。	指定管理者による管理運営で2年目を迎えたが、前年と同様に、より良い事業の展開に努めた。	より一層、気軽に良質な芸術文化に接する機会を提供する。	B

④地域関係団体等の育成・支援

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
56	自治会活動への支援 ＜再掲＞	市民企画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施* (80団体)	継続 (81団体)	継続	4,465	4,049	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での交流について、交流が出来てないブロックがあったため、交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、それぞれの自治体の活動が活発になるようにする。	B
161	育児サポートルーム ＜再掲＞	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続	継続	—	—	子育てグループの利用なし	部屋の空き状況により、利用できる日が月1回と限られているため、ニーズが低くなった。	遊戯室の開放について、利用しやすい方法を新たに考え試行する。	C
194	子ども会連絡協議会への支援	青少年育成課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成 (育成者、指導者、Jリーグ会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2012(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月11日～12日) 国立淡路青年の家 参加者45名 ○将棋教室(7月24日・25日・30日) コミスク共催事業107名 ○オセロ大会8月22日 体育館・青少年センター26名 ○秋まつり子どもみこし10月7日 9基450名 ○阪神ブロックオセロ大会 11月25日 ○尼崎との交流雪遊び2月2～3日	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	A
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	青少年育成課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	継続	—	—	青少年リーダーを募り、応募があった33名を青少年リーダーとして登録した。地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。	数多くの青少年リーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、青少年リーダーの募集に尽力した。	継続して実施	A
196	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。	実施	継続	継続	28	22	コミスク合同文化展の開催	他団体とも協力して取り組んだ。	継続して実施	B
66	コミュニティ・スクールへの支援 ＜再掲＞	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施 (9コミスク)	充実 (9コミスク)	継続	2,923	3,078	補助金：年額270千円／1コミスク 年額118千円／協議会 その他経費（保険料、施設補修費等）	各コミュニティ・スクールの活動拠点である学校施設について、施設に付随している設備等（エアコン）については、生涯学習課で管理していくよう見直し整理を行った。	継続して実施	A

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

①意識啓発

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
197	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	1,706 内 国受託事業 (622)	1,644 内 国受託事業 (667)	①人権擁護委員による人権教室、人権の花運動、人権相談(23回)、街頭啓発(1回)を実施した。 ②人権啓発講演会(日々の生活と人権を考える集い)、人権啓発映画会(2回)、広報人権特集(3回)実施した。	①人権教室(精道小)人権の花運動(伊勢勢)など、引き続き子どもの人権についての啓発活動に取り組んだ。 ②芦屋市人権教育推進協議会と共催して啓発事業「日々の生活と人権を考える集い」を実施した。	引続き、子どもの人権について啓発活動に取り組む充実を図る。	B
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進担当	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	218	72	人権教育・人権啓発推進懇話会を一回開催した。	人権啓発事業の所管課評価を実施したが「評価基準」が曖昧なため再度行うこととした。	人権啓発事業の「評価基準」を設定し事業評価を行う。	A
199	命の尊さに関する教育、啓発	こども課 保育課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	充実	継続	—	—	・児童虐待防止推進支援者研修会を実施(こども課) ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催)(こども課) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施(こども課) ・身近な人との関りや、小動物・植物の飼育栽培を通して命の大切さを知らせた。(保育課) ・人とかかわりや様々な生き物との出会いなど、日常の保育の中で、命の大切さについて考えることを積み上げた。(学校教育課)	・キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。(22年度から実施)(こども課) ・保護者も巻き込んで命の大切さを知らせるようにした。(保育課) ・様々な機会をとらえて、さらに命について考える教育を充実させていく。(学校教育課)	・研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施(こども課) ・CAP研修を新たにすることで命を守る事の大切さをより学ぶ機会を持つ。(保育課) ・継続して実施(学校教育課)	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
200	子どもの虐待防止のための啓発	こども課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	充実	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施 ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施	子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施した。キャンペーンは、3回実施 キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。(22年度から実施)	研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施	A
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	こども課	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	実施(23年度)	実施(22年度)	-	-	・日本ユニセフ協会の訳や、市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が書いた作文を参考に作成 ・理解を深めるために、乳幼児の保護者、小学生と保護者、中高生と保護者向けの3パターンを作成	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行った。	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行う。(年少、小1、中1)	A
202	子どもの主体的活動の支援	こども課	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施(22年度)	実施(23年度)	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齢期支援を実施。スタディールーム、ミュージックスタジオ、運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。 キッズクッキングの実施	学習・スポーツ活動・音楽活動と、こどもたちの多様な活動の支援を行なった。 声屋栄養士会の協力を得て、キッズクッキングなど新しい取り組みを行なった。	音楽活動をはじめ、スポーツや学習などこどもたちの多様な活動を支援する継続した取り組みの実施。キッズクッキングなど、子どもたちの料理を通しての主体的な活動も育む。	A

②相談・支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	継続(113人)	継続	8,598	8,362	定数について、現状維持。	定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。	民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。	B
59	子育て専門員の確保、配置<再掲>	地域福祉課 こども課 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・定数について、現状維持。(地域福祉課) ・子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(こども課) ・児童厚生員2名に対応 1名増員となった(児童センター)	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。(地域福祉課) ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(こども課) ・2名体制で実施(児童センター)	・民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、定数を確保する。(地域福祉課) ・事業の拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。(こども課) ・継続して取り組む。(児童センター)	A
4	育児支援家庭訪問事業<再掲>	こども課	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	109	対象家庭1件、延べ15回、ヘルパーを派遣。(沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般)を行った。	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	引き続き、保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲>	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。 初回相談件数351件、相談回数約361件。 相談内容・虐待相談42件、育児相談29件、教育相談15件、養育その他164件、計250件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談<再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員)	継続(〈仮称〉福祉センターに移設)	12,687	12,668	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。臨床心理士の資格を持った相談員を1名増員し、相談員の体制を4人体制とした。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。(22年度から実施)	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用(24年度)。研修の充実を努めた。	児童家庭相談システムの導入を検討する。事務処理の迅速化により、相談体制の充実を図る。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲>	こども課	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。 相談件数：H22→1,608件 H23→1,568件 H24→1,360件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談<再掲>	保育課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施(公立6保育所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で周知活動を行う。	継続して実施	従来より継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
21	特別支援教育センターの相談<再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員へ教育的支援を行うために、実態把握のための面談、発達検査、カンファレンス、アセスメント等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、毎月連携連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っているよう努めた。今後センターで指導主事が業務を行う体制整備をさらに進めていく。(平成22年度より抜粋) H22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。	関係機関との連携をさらに深め、また特別支援教育センターに指導主事を常駐し、支援体制の充実を図る。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	-	-	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	配置時間に対し相談希望者が多いため、相談内容によっては打出教育文化センターおよびカウンセリングセンター等を活用する。	配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備する。スクールカウンセラーを講師とした教職員の研修を近隣の学校が合同で開催する。	B

③被害にあった子どもの保護

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
203	被害にあった子どもの一時保護	こども課	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもの一時的な保護を西宮こども家庭センターに依頼する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを始め、保護を要する子どもを一時的に保護する。(平成24年度 7人)	通報があった場合は、可能な限り24時間以内に安確認を行なうなど、迅速に対応を行った。	保護を必要等とする児童の情報収集を行い、早期発見に努める。	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲>	こども課	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。初回相談件数351件、相談回数約361件。相談内容・虐待相談42件、育児相談29件、教育相談15件、養育その他164件、計250件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談<再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員)	継続(〈仮称〉福祉センターに移設)	12,687	12,668	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。臨床心理士の資格を持った相談員を1名増員し、相談員の体制を4人体制とした。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。(22年度から実施)	研修は、安心こども基金「児童虐待防止対策緊急強化事業」(県補助)を活用(24年度)。研修の充実を努めた。	児童家庭相談システムの導入を検討する。事務処理の迅速化により、相談体制の充実を図る。	A
73	要保護児童対策地域協議会<再掲>	こども課	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施(年5回)	充実(5回、個別ケース検討会議57回)	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議57回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。安心こども基金(県補助)を活用して、研修会、グッズの製作、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	実務者会議の開催回数を増やし、ケースの進行管理についてきめ細やかな対応を図っていく。	A
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施(電話:週3日10:00~16:00・面接:週2日12:30~16:30)	継続	継続	3,262	3,201	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施(電話相談)月・水・金の10時~16時(面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H23→375件、H24→429件	学校を通して、市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うために、啓発カードを作成し配布するとともに、相談活動の充実を図った。	カウンセリングセンターのより一層の周知を図り、相談機能を充実させ、学校との連携を深める。	B
23	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月~金9:00~17:30)	継続	継続	-	-	継続して実施	青少年問題全般に関する相談に、職員が応じているが、専門的な人材確保が必要。	専門的な人材確保	B

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
204	子どもの健康を守る環境づくり	福祉センター健康課 児童センター 打出教育文化センター 青少年育成課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取り組みとして推進する。	実施	充実	継続	事業No.39 で計上 (青少年愛護センター)	事業No.39 で計上 (青少年愛護センター)	・施設内で掲示し禁煙啓発を行った。(福祉センター) ・全館禁煙を実施中。事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。H24年度は6人に18回実施した。(健康課) ・継続して実施(児童センター) ・駐輪場等タバコの吸殻を見つけることがあるので、敷地内禁煙の周知徹底を行う。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(青少年育成課) ・愛護委員講習会の開催「声かけの実際」を行った。(青少年愛護センター) ・館内は全面禁煙(公民館) ・「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域の制定に伴い、全館禁煙を実施(図書館) ・美術博物館の敷地内においては全面禁煙としている。(美術博物館)	・市民への禁煙啓発を行うとともに、保健福祉センター従事者への啓発を行った。(福祉センター) ・継続して実施(健康課、公民館、美術博物館) ・禁煙エリアを建物内から両側空地を含む敷地内に拡大(児童センター) ・敷地内巡回を実施し、状況確認を行う。継続して実施する。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(青少年育成課) ・講習会参加人数の確保(青少年愛護センター) ・継続して実施。社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館)	継続して実施	A
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成<再掲>	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	充実	継続	事業No.142で 一括計上 (打出教育文化センター) 事業No.39で計上 (青少年愛護センター) 6,430 事業No.40で 計上 (公民館) 6,336	事業No.39で計上 (青少年愛護センター) 事業No.40で 計上 (公民館)	・ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 23年度 30回 193人 24年度 28回 279人(児童センター) ・学校で、情報機器の適正な利用やネット上の情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を推進した。(学校教育課) ・携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育担当学会や研修を6回実施した(打出教育文化センター) ・愛護委員及び中学校区青少年健全育成会議と合同で「あぶない子供のケータイ利用」をテーマに合同研修会を行った。(青少年愛護センター) ・民間事業者に委託し、「ネット社会に潜む危険!子どもたちを守るには?」を実施し、受講者数は166人(公民館)	・参加者が定員割れにならないように、教室内容を工夫して実施した。(児童センター) ・携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性について、具体例を踏まえ研修を深めた。(学校教育課) ・情報モラル研修や情報発信時のモラルについて、教職員が認識を深め、危機意識をもって取り組むような研修を実施した。(打出教育文化センター) ・ネット社会の急速な発展に伴う情報の理解と判断が非常に難しい。(青少年愛護センター) ・民間事業者への委託(公民館)	・継続して実施(児童センター) ・携帯電話の安全な扱い方やネットモラル、セキュリティについての啓発を促し、いかしていく。(学校教育課) ・研修の参加人数の増加を目指し努力する。学校園での研修の機会をとらえ、日常的に繰り返して指導する。(打出教育文化センター) ・継続して研修等を行う。(青少年愛護センター) ・民間事業者による事業実施(公民館)	A
205	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店・量販店等を随時訪問し、指導を行う。	実施 (6か所)	継続	継続	0	0	・市内6か所の白ポスト(阪急芦屋川駅北側・JR芦屋駅北側・JR芦屋駅南側・阪神打出駅・市役所・ダイエー)の有害図書を回収 ・愛護委員会での啓発 ・愛護委員の巡視活動中に随時書店やコンビニ等に立ち寄り状況把握を行った。	継続して活動出来た。	継続して活動	B
206	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続	継続	0	0	・「声かけの実際」をテーマに講習会を開催。 ・街頭巡視活動の中での経験出来たこと。	愛護委員の交代により、より多くの方が実際の声かけを経験出来たこと。	継続して活動	B
207	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	充実	継続	0	0	・市内合同パトロールの実施 ・三市合同パトロール(尼崎、西宮、芦屋)の実施	継続して活動出来た。	継続して活動	A

基本目標 4 : 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
2	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/病後児預かりの試行実施)	継続 (1か所)	充実 (1か所/病後児預かりの本格実施)	7,474	7,441	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 25.3.31現在(依頼会員598人、協力会員242人、両方会員85人、計925人) 活動回数: H22→4,475回・H23→4,394回・H24→4,468回 利用料: 月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成について24年度から実施 会員からの同意書により、会員登録の精査を行い、合わせて事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	会員による同意書(運営取決めの遵守)提出を受け、一時的に登録数が減少したが、その後のPRなどによって会員数は徐々に回復した。	周知を図り引続き協力会員の増加に努める。養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む。	B
208	保育所における食に関する情報提供、指導	保育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	「給食だより」の発行・アレルギー食個別指導・給食の展示・保育所給食の保護者への試食会等の継続実施。保育所栄養士の食育訪問指導を合計29回実施。食の安全・安心の提供として保育所給食の放射能検査の結果について、保育所内での報告に加えて、ホームページ・広報で公開。	保育所給食のホームページの充実を図ることが出来なかったが、県へ保育所での食育について積極的にアピールを行い、県のホームページに保育所の食育の一部が掲載されている。	・保護者への集団指導 ・「こどもが生涯にわたり健康で楽しい食生活を送ることが出来るようになるため」の講話	B
209	保育所の給食の充実	保育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給食栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供。行事食について、調理師研修・調理実習を行い充実を図った。保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の個体識別番号確認の継続実施と新たに給食の放射能検査の実施を行った。衛生研修も継続実施。また、食物アレルギーのマニュアル作成のため保育所給食食物アレルギー検討会を立ち上げた。	食の安全・安心を最優先に努めた。	保育所給食食物アレルギーマニュアルの作成、実施	A
210	保育所の食に関する指導者の充実	保育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。関係団体から講師を招き、「歯と食育について」の研修を実施し、食育教育を実施するための指導者の充実を図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。	継続して実施する。	A
211	保育所の適正配置	保育課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	-	-	待機児童解消のために、平成24年5月に東芦屋町に30人規模の認可保育園を開設。また、平成25年4月開園を目標に山手町に78名定員の認可保育園の新設準備を進めた。	待機児童解消に向けて最優先課題として、平成24年5月に社会福祉法人が運営していた認可外保育所を30人定員の認可保育所へ移行したが、解消には至らなかった。	待機児童解消のために、平成26年4月開園を目指し民間認可保育園の新設準備及び実施し、また、待機児童解消加速化プランを検討する。	A
212*	通常保育事業	保育課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	充実 (定員846人/日・13か所)	充実 (定員936人/日・13か所)	775,663	755,664	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人, H18 670人, H19 778人, H20 825人, H21 827人, H22 913人, H23 916人 H24 946人	新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。	待機児童解消に向けて、「芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会」で具体策を検討する。また、多様な保育について「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込んでいく。	A
213	乳児保育	保育課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	乳児保育実施の認可保育園を平成24年5月に開園。	9保育所で実施	継続して実施する。	A
214*	延長保育事業	保育課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	13保育所で実施 時間: 18時～19時、利用料: 月額2,000円+1回200円 利用者: H18 2,081人, H19 2,499人, H20 2,732人, H21 2,815人, H22 2,999人, H23 2,786人, H24 3,305人 (H24年度より私立保育園が7園に増加)	13保育所で実施	継続して実施	A
215	統合(障がい児)保育	保育課	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	充実 (13か所)	充実 (13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	13保育園すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置する。	継続して実施。	研修会に積極的に参加しながら、継続して実施し充実を図る。	A
216*	病児・病後児保育事業	保育課	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病後児: 定員3人/日・1か所)	実施 (病後児: 定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時: 月～金(7時30分～18時) 利用料: 月額2,000円+給食費500円 利用者数: H22 12人 H23 44人 H24 22人	利用者実績が減少している。また、病児保育については、実施できていない。	子育て社会のセーフティネットの一つとして、病児保育事業も平成25年7月から導入する。	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	保育課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	他市委託→延224人 他市受託→延90人	継続して実施	継続して実施	B

* 国が指定する特定事業

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
218	保育施設の人材育成と資質の向上	保育課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	各方面の講師から保育の専門的な指導を受ける事で保育所内で保育の実践を見合いお互いを高めるよう努めた。	継続して実施	多岐に渡って専門的な指導を受け、保育の実践を見合い、お互いの向上を図る。	B
219	民間保育所への運営支援	保育課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施(5か所)	充実(7か所)	充実(7か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	継続して実施(H24年度で私立認可保育園1園増)	継続して実施	待機児童解消のために、さらに私立認可保育園を増設していく。	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	保育課 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	継続	-	-	・近隣の幼・保で交流する。お互い研修しあい連携を深めた。(保育課) ・「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ・就学前、入学後、幼小連絡会を実施。行事の参観交流等実施。幼児の小学校授業の参観も行った。(学校教育課)	・継続して実施(保育課、教育委員会管理課) ・参観、交流後、幼児や児童が活動を振り返ったり、教師同士も話し合い、意見交換する機会をもち、連携を深めた。(学校教育課)	・積極的に交流をして連携を深めていきたい。(保育課) ・継続して実施(教育委員会管理課、学校教育課)	B
5	一時預かり(一時保育)事業<再掲>	保育課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	充実(6か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料：日額1,500円、飲食物費：日額500円 利用者推移：H21 6,591人 → H22 7,661人 → H23 7,711人 → H24 6,359人 (H22年度から実施私立保育園が5園に増加)	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え利用者増に努める。	A
6	一時預かり事業<再掲>	保育課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	可能な限り一時預かり(一時保育)事業の中で対応する。	C
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	15,797	11,969	・3園での預かり保育実施(H23年4月～)(教育委員会管理課) ・3園での預かり保育実施を継続(学校教育課)	・25年度全園実施に向けて準備を行った(教育委員会管理課) ・全園実施に向けて、3園の状態を検証し、保育内容の充実を図る。(学校教育課)	・全9園で実施する(教育委員会管理課) ・9園全園の預かり保育の実施(学校教育課)	A
222*	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	青少年育成課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施(8か所・10教室)	充実	充実(8か所・10教室/利用時間の延長)	146,832	131,795	待機児童を作らないよう、打出浜小学校の校庭に2学級新設し、場所と人員の確保に努めた。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保に努めた。	平成25年度においても、引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、すぎのこ学級の保育室の確保を努力する。	A

* 国が指定する特定事業

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進課	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	-	-	・男女共同参画週間記念事業映画上映会「木漏れ日の家で」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査 ・芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 ・センター通信70号特集「あしやの男女共同参画」、71号女性ニュースでは「男性にとつての男女共同参画」を紹介、72号では「性暴力から子供を守る」を特集、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。 また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年2回掲載した。	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。	A
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時等に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関からの情報提供を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標（達成）に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	継続して普及促進に努める。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	40	7	再就職支援セミナーを実施 2月6日 1回	再就職への意識や意欲を高める。	継続して実施し、女性の社会進出を促す。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	72	72	社会保険労務士による相談（解雇・賃金不払い・年金・社会保険等）窓口を設置（月1回）し、個別事象にあった相談に応じた。	社会保険労務士を1名から2名に増員	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。	B
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	継続	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマザーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	一層の情報提供に努める。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども政策課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	—	—	一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。	継続して啓発に努めた。	関係機関とも連携して一層の広報啓発に努める。	B
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども政策課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	—	—	評価委員会において『次世代育成支援対策推進行動計画（後期）』を行い、結果を冊子にして公表・配布（1回） いずれも広報紙、ホームページに掲載（各1回）	24年度の評価結果を冊子、広報、ホームページで公表を行った。	評価結果をホームページ、情報公開コーナー、冊子等で公表し、地域での子育て支援活動等がより多く紹介できるように努める。	B

基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

①子育て世代等への住宅施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続	継続	—	—	困窮者判定で加点を実施 平成22年度以降、中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して更なる家賃軽減を行っている。	継続して実施	継続して実施	A
235	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行う。	実施	継続	継続	—	—	市営住宅のほか、その他の市の管理する住宅に関する情報についても広報・ホームページ等で情報提供を実施	継続して実施	継続して実施	B

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	194,937	185,162	半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させた。 (来館者数約155,000人)	検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させた。	引き続き各実施事業を検証し、25年度に反映・充実させていく。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	176 (上記に含まれる)	141 (上記に含まれる)	「第3回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、関係機関等が一体となって取り組んだ。 (7/28開催 参加者数約2,762人)	さらに充実させて実施する。	さらに充実させて実施	A
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	継続	—	—	・No.239と一括計上(地域福祉課) ・適正に指導した。(建築指導課)	・ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) ・平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課)	・継続して実施。(地域福祉課) ・市への届出については適正に指導を行うとともに、指定確認検査機関での審査検査が適正に行われるよう指導監督をする。(建築指導課)	B
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	—	—	・ホームページのバリアフリー情報を更新。(地域福祉課) ・市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを増設。公光町庁舎や岩ヶ平公園にベビースーツやベビーキープなどを設置した多目的トイレを新設(建築課)	・継続して実施(地域福祉課) ・新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	・継続して実施。(地域福祉課) ・さらに充実させる。(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	こども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	継続	事業No77で 一括計上	事業No77で 一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	B
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	145,605	144,593	日常の道路パトロールや市民の要望による道路や歩道の改良、舗装等の補修を実施 具体的には、側溝の補修、陥没の補修、危険箇所の侵入防止柵の設置工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。	B
241	自転車安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	645	645	既設の自転車歩行者道において、啓発標識を設置(高浜町、潮見町)	自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。	自転車を安全かつ円滑に利用できるよう、可能な道路には区画線の設置や啓発標識を設置することにより、自転車の走行区間の整備に努める。	A

②交通安全対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
242	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	継続	継続	82,442	82,281	公益灯新設 54灯 灯具取替え 158灯 照度アップ等容量変更 149灯 公益灯玉取替え 1,198灯	夜間の安全な交通や治安の確保を図るため、市民の要望にはできるだけ応えて公益灯の新設や照度アップを図った。	公益灯の新設や照度アップを図るとともに、消灯等による球の取替えにあたっては、迅速に対応したい。	B
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	充実	継続	42,462	32,563	市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施。 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施。	バリアフリー計画に基づく工事を着実に実施できるように努力する。 日常的な施設点検も実施する。	市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	A
244	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	都市建設部総務課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	継続	28,867	24,650	平日(月～土)の不法駐輪撤去作業を実施した結果、平成23年度より移送台数が約19%減少した。	平日(月～土)の不法駐輪撤去作業を継続実施。	継続して不法駐輪撤去を実施	B
245	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	都市建設部総務課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検及び補充を行う。	実施	継続	継続	163	163	シルバー人材センターに委託して実施し定期的に補充	委託業務として継続実施する中で、所管として、地域からの声に耳を傾け、小旗入れの手作業による補修等、細やかな対応にも努めた。	継続して実施	B
246	チャイルドシート着用の普及、徹底	都市建設部総務課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	街頭啓発活動を実施したほか、年4回の交通安全週間における総合的な啓発活動の中で、周知を図った。	継続して実施する中、定着に至った感もあり、違法駐車撲滅や自転車マナー啓発等も含めた総合的な交通安全対策の中での啓発に努めた。	継続して実施	B
247	交通安全教室の開催	都市建設部総務課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	実施	継続	継続	7,435	462	市内の全ての保育所・幼稚園・小学校で交通安全教室を実施した。 小学校4年生と保護者を対象に自転車運転免許証講習会を1回実施した。 新たに、特別支援学校においても交通安全教室を実施した。	平成24年度は委託を行わず、芦屋市独自で事業を行った。対象児童がより興味を持てるよう工夫し、また、歩行・横断実践中の安全にも配慮するよう努めた。	継続して実施	B
248	交通安全に関する出前講座	都市建設部総務課	生涯学習出前講座において交通安全、生活安全についての講座を実施する。	実施	継続	継続	-	-	地域や学校からの依頼に基づき交通安全や生活安全に関する出前講座を3回実施した。	依頼に応じて実施した。	継続して実施	B

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成24年度実績	平成26年度目標	平成24年度歳出予算	平成24年度歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24評価結果
249	危機管理体制の強化	保育課 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	充実	継続	-	-	・防犯訓練を各保育所で実施(保育課) ・各保育所に乳児(0歳～2歳)用に防災頭巾、幼児(3歳～5歳)用に、幼児用ヘルメットを配置(保育課) ・自然災害及び火災に対する避難訓練を実施(保育課) ・スクールガードリーダー(警察OB)が、地域の防犯グループ等と連携して、子どもの防犯、安全の取り組みを行った。(学校教育課)	・防災用ヘルメット及び防災頭巾を各保育所設置(保育課) ・津波避難ビルとして、保育所と近隣マンション自治会が覚書を締結する。(保育課) ・警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に関する情報交換を行う。また、緊急時に対応できるように、体制整備や日ごろの様々な訓練の強化に努める。(学校教育課)	・危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携(保育課) ・津波避難ビルとして、保育所と近隣マンション自治会が覚書を締結する。(保育課) ・警察、地域等との連携により、学校園、保育所での危機管理に関する情報交換を行う。また、緊急時に対応できるように、体制整備や日ごろの様々な訓練の強化に努める。(学校教育課)	A
250	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	540,350	392,446	街路樹の適正な維持管理、遊具点検を実施 岩ヶ平公園の便所1棟をバリアフリー対応に建替工事を実施	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進した。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行った。	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	36,890	33,669	屋外スピーカー7局増設(楠公園、宮塚公園、春日公園、芦屋公園、呉川公園、西蔵集会所)27,825千円	平成22年度防災総合訓練でのアンケート集約等を受けて、防災行政無線の音声が届きにくい地域の解消のため屋外スピーカー(7局)を増設した。	防災行政無線の限度(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、個人でテレビ・ラジオや「あしや防災ネット」からの情報収集や避難に際しての近隣への声かけ等の必要性を啓発していく。	A
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	継続	1,260	1,260	地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、加入者数の増加に繋がった。 平成24年3月末 3,681件 平成25年3月末 4,489件	地域で実施される防災訓練や出前講座の機会を活用し、加入者増に努めた。	防災行政無線の限度を認識してもらい、特に災害時の避難に支援を要する人に対して積極的に加入を促進する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成24年度 実績	平成26年度 目標	平成24年度 歳出予算	平成24年度 歳出決算	平成24年度実施状況	24年度実施状況において、26年度目標(達成)に 対して努力した点・未達成の理由等	平成25年度における事業推進の目標	H24 評価 結果
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	継続	1,000	639	育成事業補助金 17グループ 638,925円	まちづくり防犯グループ構成員の高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。	転入者向けに作成した「自主防災会・防犯グループ」加入促進チラシを市内公共施設にも配布し、組織拡大へ努める。	B
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	継続	1,765	1,780	継続して実施してきたことにより、地域からもその実績を認められている。	パトロールエリアが広いと、下校時間と合わないエリアが生じることから、パトロールコース等の見直しの必要が生じている。	パトロール時間・コースの見直し及び放送内容の変更	B
130	安全教育(防災教育、防犯教育) <再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	780	706	・23年3月に発生した東日本大震災により、防災意識が高まる中、学校現場では地域の協力を得て校外施設への避難訓練を実施する等の取り組みが行われたほか、学校現場(教職員)と防災所管課との情報交換等の機会を設け、学校と地域の連携への一歩を踏み出した。(防災安全課) ・各学校園での地域の特性を生かした避難訓練の実施。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練を実施することができた。(防災安全課) ・各学校園で合同の避難訓練の実施を心がけた。(学校教育課)	・学校と地域が連携した防災訓練を拡大していく。(防災安全課) ・各学校園、地域と連携した訓練を行っていく。(学校教育課)	B
255	救急法の学習	救急課	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	各種講習会の受講者募集に際して、広報媒体の活用を行い、身近な応急手当を含めた講習会を実施した。 普通救命講習会 平成23年度→21回、平成24年度→15回 応急手当講習会 平成23年度→19回、平成24年度→31回	受講者にわかりやすく説明し、受講者全員が理解できるように努めた。	広報媒体を活用し、各種講習会の実施回数及び受講者人数を増やすことに努める。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	継続	4,663	4,594	継続して実施した。 愛護委員数183名 街頭巡回延503回 参加人数延2,810人	愛護委員の増加 街頭巡視への積極的参加	街頭巡視活動を通じ愛護委員活動の啓発	B

※全事業数 256 再掲事業を含むと 322